

筑西広域市町村圏事務組合地域
循環型社会形成推進地域計画

平成 29 年 12 月 8 日

平成 30 年 11 月 28 日（改訂）

令和 元 年 11 月 29 日（改訂）

令和 2 年 11 月 30 日（改訂）

令和 3 年 12 月 22 日（改訂）

令和 4 年 12 月 6 日（改訂）

筑西広域市町村圏事務組合

結城市、筑西市、桜川市

<目 次>

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	7
(4) 生活排水の処理の目標	9
3. 施策の内容	11
(1) 発生抑制、再使用の推進	11
(2) 処理体制	16
(3) 処理施設の整備	19
(4) 施設整備に関する計画支援事業	20
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	21
(6) その他の施策	22
4. 計画のフォローアップと事後評価	24
(1) 計画のフォローアップ	24
(2) 事後評価及び計画の見直し	24
様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1	25
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2（平成30年度）	28
【参考資料様式1】施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	29
【参考資料様式2】施設概要（エネルギー回収施設系）	30
【参考資料様式6】施設概要（し尿処理施設系）	31
【参考資料様式7】施設概要（結城市 浄化槽系）	32
【参考資料様式7】施設概要（筑西市 浄化槽系）	33
【参考資料様式7】施設概要（桜川市 浄化槽系）	34
【参考資料様式8】計画支援概要	35

【添付資料】

添付資料 1	一般廃棄物排出・処理量等の現状と目標の設定に関する推移.....	36
添付資料 2	一般廃棄物排出量と人口の現状と目標の推移.....	37
添付資料 3	一般廃棄物排出量（原単位）の現状と目標の推移.....	38
添付資料 4	エネルギー回収量（発電量）と事業所数の現状と目標の推移.....	39
添付資料 5	生活排水処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥量の推移（結城市、筑西市）.....	40
添付資料 6	生活排水処理形態別人口の内訳の推移（結城市、筑西市）.....	41
添付資料 7	し尿・浄化槽処理量の内訳の推移（結城市、筑西市）.....	42
添付資料 8	生活排水処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥量の推移（桜川市）.....	43
添付資料 9	生活排水処理形態別人口の内訳の推移（桜川市）.....	44
添付資料 10	し尿・浄化槽処理量の内訳の推移（桜川市）.....	45
添付資料 11	現有処理施設の概要.....	46
添付資料 12	地域内の廃棄物処理施設の位置図（現状と予定）.....	48
添付資料 13	浄化槽整備区域（結城市）.....	49
添付資料 14	浄化槽整備区域（筑西市）.....	50
添付資料 15	浄化槽整備区域（桜川市）.....	51
添付資料 16	洪水ハザードマップ（結城市）.....	52
添付資料 17	地震ハザードマップ（結城市）.....	52
添付資料 18	洪水ハザードマップ（筑西市）.....	53
添付資料 19	地震ハザードマップ（筑西市）.....	53
添付資料 20	土砂災害ハザードマップ（桜川市）.....	54
添付資料 21	地震ハザードマップ（桜川市）.....	54
添付資料 22	国土強靱化地域計画（結城市）.....	55
添付資料 23	国土強靱化地域計画（筑西市）.....	59
添付資料 24	国土強靱化地域計画（桜川市）.....	61

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

対象自治体：筑西広域市町村圏事務組合、結城市、筑西市、桜川市

面積：451.12 km²

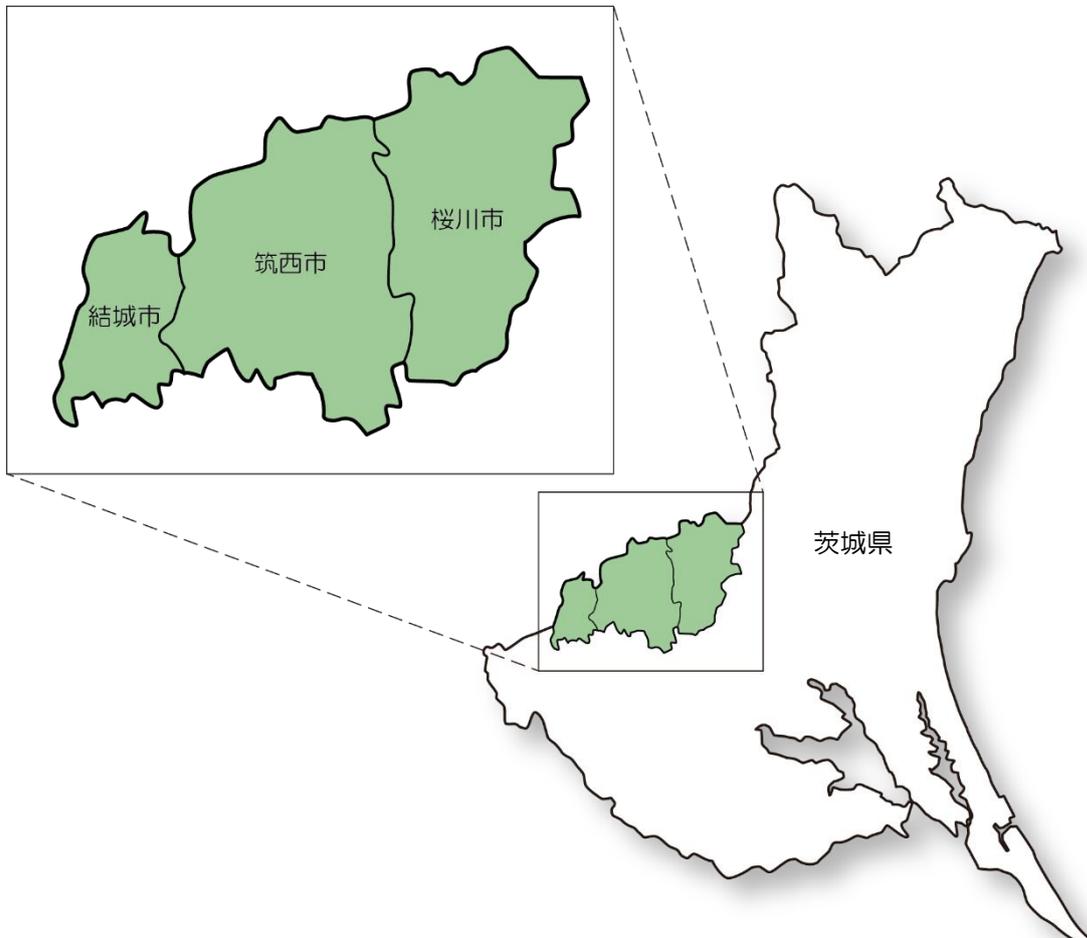
人口：202,369人（平成28年3月31日現在）

※面積・人口は、結城市、筑西市及び桜川市の合計である。

（内訳）

市町村名	結城市	筑西市	桜川市	計
面積 (km ²)	65.76	205.30	180.06	451.12
人口 (人)	52,521	106,458	43,390	202,369

（出典）国土地理院「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」



対象地域図

※添付資料12に關係施設の位置図を示す。

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

筑西広域市町村圏事務組合（以下、「組合」という。）は、結城市、筑西市及び桜川市で構成する複合の一部事務組合として、廃棄物処理を実施している。

廃棄物処理については、環境センターを整備・運営し、ごみ処理は、組合構成 3 市（結城市、筑西市、桜川市）全ての一般廃棄物（ごみ）を環境センターごみ処理施設（焼却）とリサイクルプラザで受け入れて、適正処理している。

また、生活排水処理は、結城市と筑西市のし尿・浄化槽汚泥等を環境センターし尿処理施設で受け入れて、適正処理している。桜川市のし尿・浄化槽汚泥等については、筑北環境衛生組合クリーンセンター処理施設で受け入れて、適正処理している。

組合は、今後も現在の体制を維持し、組合管内で発生する一般廃棄物の適正処理を実施していくものとする。

環境センターごみ処理施設（焼却）及びリサイクルプラザ施設については、稼働から 15 年以上経過しており、施設の老朽化が進行をしている。今後、施設の延命化及びエネルギーの高効率化、CO₂ 排出量削減を促進するため、基幹的設備改良事業を実施し、ごみの適正処理の継続に努めていくものとする。また、一般廃棄物の処理の際に発生する熱エネルギーは、発電や温水利用も積極的に行うなど、循環型社会に適合した廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていくものとする。

環境センターし尿処理施設については、稼働から 20 年以上経過しており、施設の老朽化が著しく、し尿・浄化槽汚泥の搬入量も当初の計画処理量と比較して減少していることから、基幹的設備改良事業を実施し、施設の延命化を図り、し尿・浄化槽汚泥の適正処理の継続に努めていくものとする。

生活排水対策については、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図り、良好な生活環境を確保するため、地域に応じた効果的な生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水施設及び浄化槽等）の整備を推進していくこととする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

茨城県では、平成 10 年 4 月に「茨城県ごみ処理広域化計画」を策定し、ダイオキシン類の発生抑制、施設稼働率の向上、財政負担の軽減等に努めていく方針を示した。

現在、茨城県では、県内を 10 ブロックに分けて、ごみ処理の広域化を推進していくこととしており、組合地域はブロックの 1 つに該当する。

組合は、すでに広域化処理を実施して、現在に至っており、現在の環境センターごみ処理施設、リサイクルプラザも管内で1施設を有しているが、今後施設数の変更等を検討する予定はない。

し尿処理については、組合構成市のうち、結城市と筑西市の全域から発生するし尿・浄化槽汚泥の広域処理を実施しているが、今後施設数や広域処理対象市の変更等を検討する予定はない。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

各構成市において、経済性や環境性等を考慮しながら、プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る施策、分別・収集方法、再商品化方針等の検討を行う。

組合は構成市の検討に協力し、本地域における施策全般の調整及び取りまとめ、施設整備方針の検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

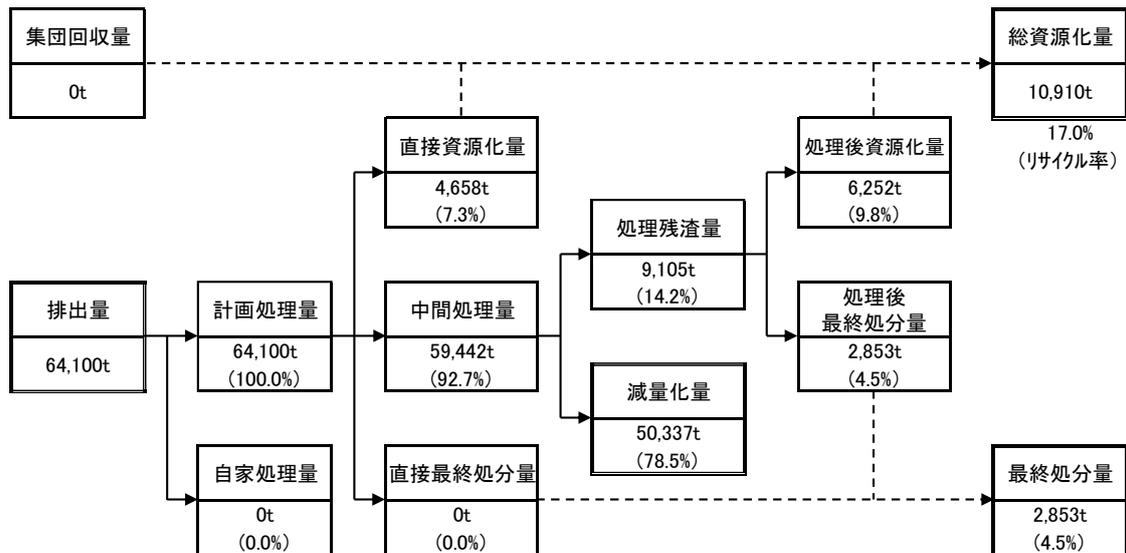
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の処理状況フローは、図 1 のとおりである。

平成 28 年度の一般廃棄物の総排出量は、集団回収量も含め、64,100 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 10,910 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は 17.0%である。

中間処理による減量化量は 50,337 トンであり、集団回収量を除いた排出量は 78.5%が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 4.5%に当たる 2,853 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理のうち、焼却量は 48,131 トンである。筑西広域市町村圏事務組合環境センターごみ処理施設では余熱(蒸気)によるエネルギー回収を行い、「筑西遊湯館」の温水プールやお風呂等に活用している。さらに、焼却後の灰溶融スラグは、茨城県認定リサイクル建設資材として、アスファルト合材やコンクリート二次製品等に有効利用されている。



注: 端数調整により割合の合計が合わない場合がある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 28 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2、図 3 に示すとおりである。

結城市及び筑西市の生活排水処理対象人口は、全体で 158,979 人であり、汚水衛生処理人口（平成 28 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は、110,161 人、汚水衛生処理率 69.3% である。

し尿発生量は 4,787kL/年、浄化槽汚泥発生量は、32,031kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 36,818kL/年である。

桜川市の生活排水処理対象人口は、全体で 43,390 人であり、汚水衛生処理人口は、30,105 人、汚水衛生処理率 69.4% である。し尿発生量は 2,138kL/年、浄化槽汚泥発生量は、12,713kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 14,851kL/年である。

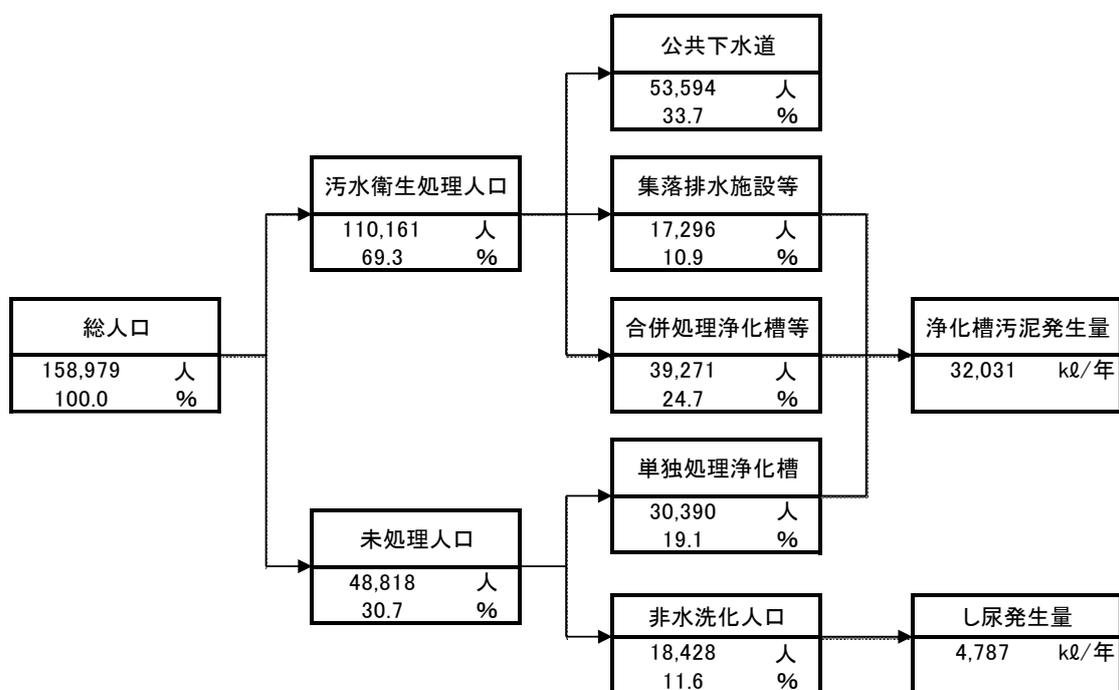


図 2 平成 28 年度における生活排水の処理状況フロー（結城市、筑西市）

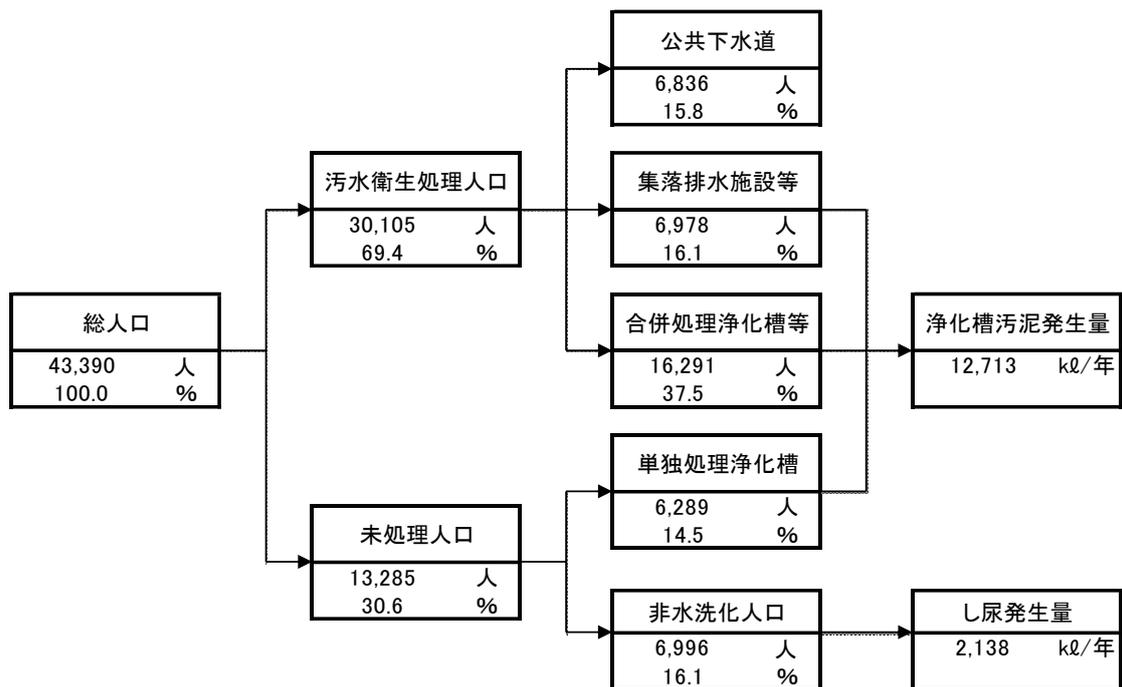


図 3 平成 28 年度における生活排水の処理状況フロー（桜川市）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2-1のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、令和7年度の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは図4のとおりである。なお、トレンドグラフ等は添付資料1～4のとおりである。

表 2-1 減量化・資源化に関する現状と目標

指標・単位	現 状 (割合 ^{※1}) (平成28年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (令和7年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	13,664 トン	11,819 トン (-13.5 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.53 トン/事業所	1.33 トン/事業所 (-13.1 %)
	生活系 総排出量	50,436 トン	42,118 トン (-16.5 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	224 kg/人	202 kg/人 (-9.8 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	64,100 トン	53,937 トン (-15.9 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	4,658 トン (7.3 %)	3,929 トン (7.3 %)
	総資源化量	10,910 トン (17.0 %)	9,094 トン (16.9 %)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量) ^{※4}	24,528 MWh	20,640 MWh
		7,260 GJ	6,109 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,853 トン (4.5 %)	2,727 トン (5.1 %)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみ総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

※4 今後の施設の処理方式については、現状と同様の方式である

《用語の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量 : 集回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]

注:端数調整により合計が合わない場合がある。

表 2-1-1 減量化・資源化に関する現状と目標 (結城市)

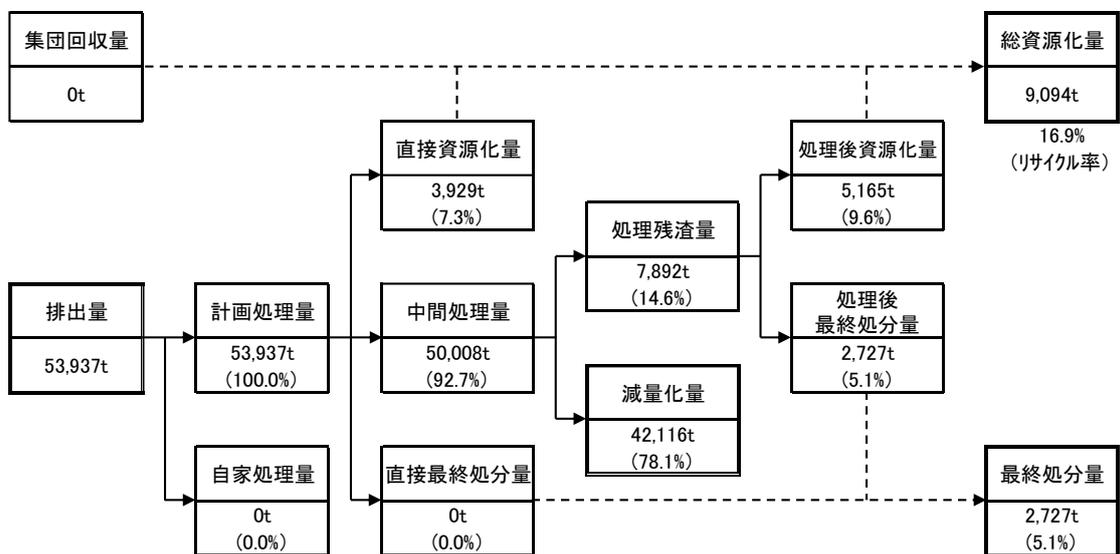
指標・単位	現 状 (割合 ^{※1}) (平成28年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (令和7年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	7,298 トン	6,704 トン (-8.1 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.26 トン/事業所	2.99 トン/事業所 (-8.3 %)
	生活系 総排出量	13,469 トン	10,568 トン (-21.5 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	256 kg/人	217 kg/人 (-15.2 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	20,767 トン	17,272 トン (-16.8 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,235 トン (5.9 %)	936 トン (5.4 %)
	総資源化量	3,261 トン (15.7 %)	2,571 トン (14.9 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	924 トン (4.4 %)	874 トン (5.1 %)

表 2-1-2 減量化・資源化に関する現状と目標（筑西市）

指標・単位	現状(割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和7年度)	
排出量	事業系 総排出量	4,532 トン	3,463 トン (-23.6 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.93 トン/事業所	0.74 トン/事業所 (-20.4 %)
	生活系 総排出量	26,896 トン	23,177 トン (-13.8 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	252 kg/人	190 kg/人 (-24.6 %)
	合計 事業系生活系排出量合計	31,428 トン	26,640 トン (-15.2 %)
再生利用量	直接資源化量	2,201 トン (7.0 %)	1,906 トン (7.2 %)
	総資源化量	5,266 トン (16.8 %)	4,475 トン (16.8 %)
最終処分量	埋立最終処分量	1,399 トン (4.5 %)	1,346 トン (5.1 %)

表 2-1-3 減量化・資源化に関する現状と目標（桜川市）

指標・単位	現状(割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和7年度)	
排出量	事業系 総排出量	1,834 トン	1,652 トン (-9.9 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.90 トン/事業所	0.81 トン/事業所 (-10.0 %)
	生活系 総排出量	10,071 トン	8,373 トン (-16.9 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	232 kg/人	155 kg/人 (-33.2 %)
	合計 事業系生活系排出量合計	11,905 トン	10,025 トン (-15.8 %)
再生利用量	直接資源化量	1,222 トン (10.3 %)	1,087 トン (10.8 %)
	総資源化量	2,383 トン (20.0 %)	2,048 トン (20.0 %)
最終処分量	埋立最終処分量	530 トン (4.5 %)	507 トン (5.1 %)



注：端数調整により割合の合計が合わない場合がある。

図 4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和7年度）

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2-2、表2-3に掲げる目標のとおり、公共下水道の普及とともに合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。また、令和7年度の目標達成時の生活排水の処理状況フローは図5、図6のとおりである。なお、トレンドグラフ等は添付資料5～10のとおりである。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標（結城市、筑西市）

		平成28年度	令和7年度
処理形態別人口	公共下水道	53,594 人 (33.7%)	65,793 人 (44.9%)
	農業集落排水施設等	17,296 人 (10.9%)	17,057 人 (11.6%)
	合併処理浄化槽等	39,271 人 (24.7%)	35,492 人 (24.3%)
	未処理人口	48,818 人 (30.7%)	28,128 人 (19.2%)
	合計	158,979 人	146,470 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,787 キロリットル	2,920 キロリットル
	浄化槽汚泥量	32,031 キロリットル	27,485 キロリットル
	合計	36,818 キロリットル	30,405 キロリットル

表 2-3 生活排水処理に関する現状と目標（桜川市）

		平成28年度	令和7年度
処理形態別人口	公共下水道	6,836 人 (15.8%)	6,671 人 (16.4%)
	農業集落排水施設等	6,978 人 (16.1%)	6,579 人 (16.1%)
	合併処理浄化槽等	16,291 人 (37.5%)	16,001 人 (39.3%)
	未処理人口	13,285 人 (30.6%)	11,489 人 (28.2%)
	合計	43,390 人	40,740 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,138 キロリットル	1,815 キロリットル
	浄化槽汚泥量	12,713 キロリットル	12,053 キロリットル
	合計	14,851 キロリットル	13,868 キロリットル

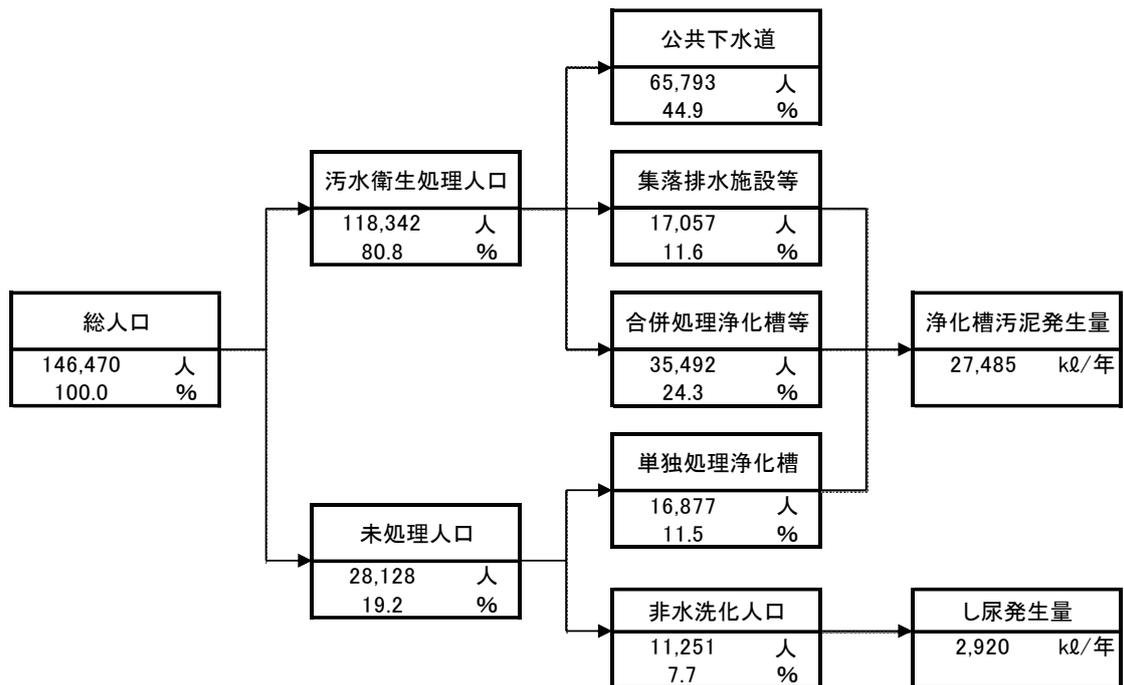


図 5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 7 年度）（結城市、筑西市）

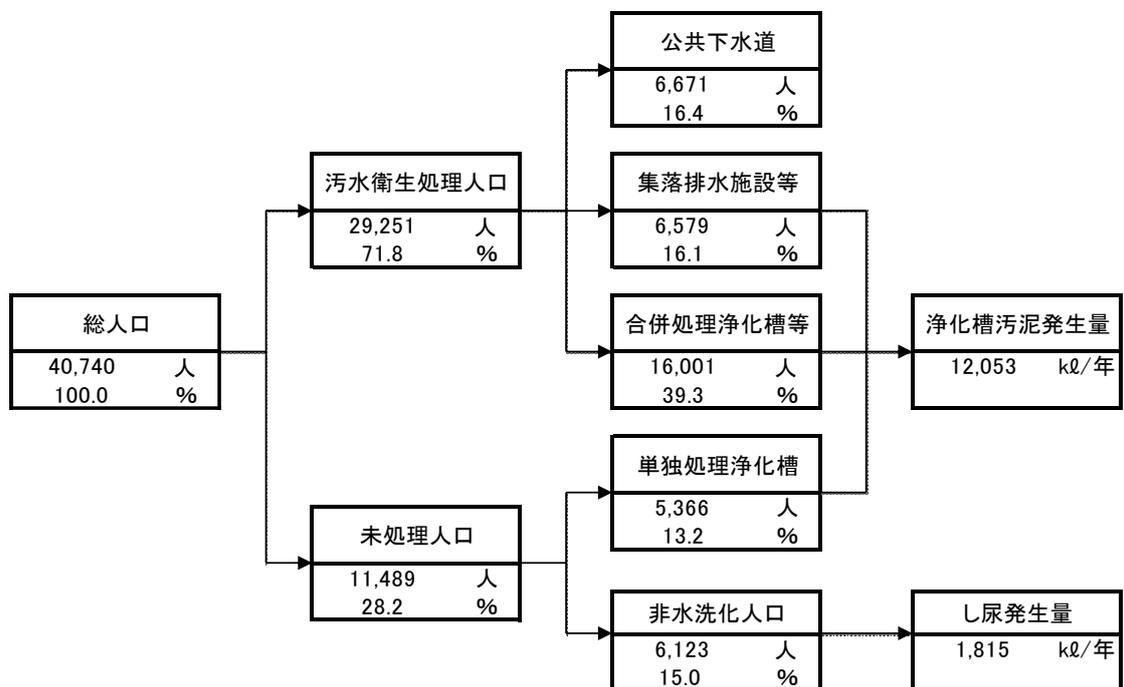


図 6 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 7 年度）（桜川市）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

1) 有料化

【結城市】

・平成 16 年度から有料化の検討を行い、平成 19 年度に実施した有料化に関する説明会及びパブリックコメント等の意見を踏まえ再検討した結果、ごみ減量化事業を推進する方針となったことから、有料化ではなく資源物の分別及び 3 R の取組等によるごみ減量化事業を継続する。

【筑西市】

・「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源物」は指定ごみ袋による適正収集、「粗大ごみ」の個別有料収集を継続する。

【桜川市】

・「燃えるごみ」、「燃えないごみ」は指定ごみ袋による適正収集を継続する。

【組合】

・環境センターへ生活系ごみ（粗大ごみ等）及び事業系ごみ（一般廃棄物）を自己搬入する場合は表 3-1 の料金を徴収する。

表 3-1 ごみ処理料金体系（平成 30 年度）

市名	区分	料金
結城市	・可燃ごみ ・不燃ごみ ・粗大ごみ ・資源物 ・有害ごみ	無料
筑西市※	・可燃ごみ	20ℓ 袋 8円/枚 30ℓ 袋 10円/枚 45ℓ 袋 13円/枚
	・不燃ごみ	30ℓ 袋 10円/枚
	・粗大ごみ(個別有料収集)	750円/点、5点まで/月
桜川市	・燃えるごみ	20ℓ 袋 10円/枚 30ℓ 袋 12円/枚 45ℓ 袋 14円/枚
	・燃えないごみ	30ℓ 袋 12円/枚
環境センター	生活系ごみ(粗大ごみ等)	10kg/100円(直接搬入)
	事業系ごみ	10kg/200円(直接搬入)

※筑西市の指定袋の価格は販売店舗により異なる。

2) 環境教育・普及啓発

①環境教育・普及啓発

【結城市】

- ・「かんきょうカレンダー」やホームページを利用するほか、各地区における説明会等を開催し、普及啓発を行う。
- ・3Rの促進を通して、廃棄物の発生抑制や再利用を進めるとともに、適切な分別を周知・徹底し資源の有効活用促進を図る。
- ・環境講座の開催や広報紙、ホームページを通して、家庭において実践できるごみ減量活動を周知し、市民の取り組みを促進する。また、事業所に対して広報紙の配布、訪問等により各種リサイクル法の周知・徹底に努める。
- ・事業所の環境保全活動へのインセンティブを付加する「結城市エコ・ショップ認定店舗」への認定を促進や、「茨城エコ事業所登録制度」の普及に努める。
- ・小中学校の授業や課外活動における環境教育・環境学習の充実を図る。また、出前講座を通して環境保全や暮らしに役立つ内容の理解促進に取り組むとともに、学習機会の提供を推進する。
- ・「茨城県環境保全施設資金融資制度」について広報紙等を通して、事業所の環境保全活動に対する支援制度の活用を働きかける。

【筑西市】

- ・ごみ排出のためのカレンダーやホームページを利用した普及啓発を実施する。
- ・市民・事業者のさらなる意識向上に向けた、ごみ分別の徹底やごみ減量に関する情報の提供や啓発、支援を推進する。
- ・日常生活でのごみ問題など、身近な環境問題を学ぶ出前講座を実施する。
- ・環境学習や環境情報の提供による市民へ普及啓発する。
- ・「茨城エコ・チェックシート」や「茨城エコ事業所登録制度の普及」、「ISO14001」や「エコアクション21」の認証取得を促進する。
- ・小学校での環境教育の実施、こどもエコクラブの活動を支援する。
- ・市民・事業者の環境への意識を高め、積極的に環境保全への取り組みを推進していくため、市や県、国などで実施している調査の結果や市の環境に関する情報を広報紙やホームページを活用し、提供する。
- ・スマートフォン向け『ごみアプリ』を導入する。(令和元年度)

【桜川市】

- ・市が行うイベント等において、ごみ発生の抑制に努め、事業者や市民に対しイベント等を開催する場合には、ごみ発生の抑制に努めるよう啓発を行う。
- ・分別排出が円滑に進むよう、分別・回収・資源化のシステムを整備するとともに、ごみステーションの充実やパンフレット等により意識啓発を行う。市では、地区ごとに定期的に「分別リサイクル」の推進活動を行っている。

・出前環境学習教室を実施するなど環境教育の充実に努め、環境学習に活用できる学習資料の提供に努める。

②助成

【結城市】

・一般家庭から排出されるごみの減量化及び堆肥化としての資源化を図るため、生ごみ減量化器具（生ごみを減量化及び堆肥化するための電動処理器）の購入に対して補助金を交付する。

・清潔な地域環境を確保するため、ごみ及び資源物集積所の施設を整備する場合に補助金を交付する。

【筑西市】

・生活の生ごみの資源化・減量化を推進するため、生ごみ処理機器等（電動式生ごみ処理器、コンポスト容器、EMぼかしによりたい肥化させる処理容器）購入費の一部を補助する。

・生活から排出されるごみ排出場所の衛生を確保するため、ごみ集積所の施設整備を行う地域組織に対し、市予算の範囲内において補助金を交付する。

表 3-2 生ごみ処理機器等の交付金体系（平成 30 年度）

市名	内容	補助金額
結城市	・生ごみ減量化器具の購入	購入金額の1/2で、20,000円を限度とする。 ※1世帯1基のみ。
	・ごみ及び資源物集積所施設整備	整備費の1/2で、50,000円を限度とする。
筑西市	・電動式生ごみ処理機器	購入価格の1/2で、20,000円を限度とする。 ※1世帯あたり1基まで
	・コンポスト容器	購入価格の1/2で、6,000円を限度とする。 ※1世帯あたり2基まで
	・EMぼかしによりたい肥化させる処理容器	購入価格の2/3で、1,000円を限度とする。 ※1世帯あたり2基まで
	・ごみ集積所施設整備費補助金	整備費の1/2で、1の集積所につき50,000円を限度とする。

③再生品利用の促進

【結城市】

・生ごみ減量化器具購入費補助金制度の活用を通して、生ごみの堆肥としての資源化に取り組む。

・広報紙やホームページ、市の率先行動を通して、市民・事業者に対するグリーン購入の理解促進を図るとともに、普及促進に努める。

・環境にやさしい商品の積極的販売やごみ減量化・リサイクル活動に積極的に取り組むため、エコ・ショップ制度を推進する。

・適切な再資源化、再商品化が行われるよう、市内に資源物リサイクルステーション（24時間リサイクルステーション）を設置し、缶類、ビン類等を無料回収する。

【筑西市】

・関係機関と連携したごみの減量化・資源化を推進する。

・資源ごみ売払金の自治会還元による資源物の回収促進。

・市内の公共施設への『いつでもリサイクルステーション』設置（5ヶ所、設置済み）

・『エコショップ』の認定促進。

・市内自治会等と連携しての廃棄物有料回収。（廃タイヤ、廃消火器、特定家電、パソコン等）

【桜川市】

・市民に対し、使い捨て商品などの買い控えや分別排出の徹底の意識啓発を行う。

・「容器包装リサイクル法」等に基づき、分別排出の体制を強化するとともに、資源回収を円滑に推進する。

・缶・びん・ペットボトル、食品トレイ等の資源回収を促進するため、小売店に回収の協力を要請する。

・エコマークやグリーンマークなどの環境にやさしい商品の購入を促進する。

・環境にやさしい商品を積極的に販売する商店の「エコ・ショップ」の認定を促進する。

・事業者に対し、再生品を利用した商品や再生利用可能な商品開発への協力を依頼する。

④マイバッグ運動・レジ袋対策

【結城市】

・広報紙等により、マイバック利用の推進を図るなど、レジ袋削減を促進する。

【筑西市】

・温室効果ガスの削減に向け、マイバッグ持参やアイドリングストップなど、環境にやさしいライフスタイルの情報を提供するなど、環境保全活動の情報を提供する。

【桜川市】

・事業者に対し、マイバッグ運動、簡易包装促進の協力を要請し、廃棄物の減量化に努めるとともに、市民に対して地球温暖化防止やマイバック推進等のキャンペーンを実施するなど普及啓発を行う。

⑤食品ロス削減に関する事項

【結城市】

・食品ロス削減について、市民や飲食店、小売店と協力し、市ホームページ等で食品の過剰除去や食べ残し、廃棄等削減について啓発する。

【筑西市】

・市では、生ごみ処理容器等購入費補助制度を実施しているが、今後生活系ごみの減量化を図るため、食品ロス削減の取り込みも強化していく。

【桜川市】

・今後、生活系ごみの減量化を図るため、食品ロス削減の取り込みを検討する。

3) 生活排水対策

① 公共下水道等の集合処理施設への接続促進

公共下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設の整備区域内の世帯については、早期の接続を促し、水洗化率の向上を図る。

② 合併処理浄化槽の設置促進

集合処理施設の整備区域外の地域では、合併処理浄化槽の設置の促進、併せて単独処理浄化槽の設置者に対し、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。

③ 生活雑排水の負荷低減対策

公共用水域の水質汚濁の主な原因となっている生活雑排水について、各家庭に汚濁負荷要因となるものを排水溝等に流さないように周知・啓発していく。有効な手段としては、以下のような実践活動を普及啓発していく。

- ・調理くずを回収する三角コーナーや微細目ストレーナの排水口への設置
- ・皿または調理器具に付着した廃食用油をキッチンペーパーで拭き取る等

④ 汚泥資源化

し尿、浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設で処理し、生じた汚泥を脱水後、ごみ処理施設で焼却処分しており、これを継続していくものとするが、今後資源化の手法についても検討していく。

(2) 処理体制

1) 生活系ごみの処理体制の現状と今後

結城市、筑西市、桜川市のごみ全体の分別区分や名称に相違があるが、ごみ排出の大半を占める可燃ごみ、不燃ごみの処理方法は同様である。それ以外、粗大ごみ、資源物の一部は、分別区分が概ね同様である。ごみの分別区分及び処理方法の詳細は表 3-3 のとおりであり、ごみ処理施設の概要は添付資料 11 のとおりである。

ごみ収集・運搬は各市が自ら行うことを基本としている。中間処理及び最終処分については、組合や再生業者が行っている。

現在、3市の可燃ごみは、筑西広域市町村圏事務組合の「環境センターごみ処理施設」にて焼却処理しているが、施設の老朽化が進んでいるため、今後、ごみ処理施設の改良に向けて長寿命化総合計画や発注支援等の手続きを進める。ごみ処理施設においては、引き続きごみを適正に処理するとともに、蒸気タービン発電による積極的なエネルギー回収を行うとともに、「筑西遊湯館」の人工温泉や温水プール等への熱利用を継続する。

3市の不燃ごみは、「環境センターリサイクルプラザ」にて処理されているが、施設の老朽化が進んでいるため、今後、リサイクルプラザ施設を改良し、破碎・選別・保管等を行い、適正処理を行う。

粗大ごみについて、結城市と筑西市の粗大ごみは、「環境センターリサイクルプラザ」にて処理されている。桜川市の粗大ごみは、「環境センターリサイクルプラザ」へ直接搬入することもできるが、基本的には桜川市が再生業者に処理委託をしている。今後も継続して適正処理を行う。

資源物について、結城市と筑西市の場合は、「ペットボトル」、「茶色びん・透明びん・他の色びん」、「乾電池」、「蛍光灯」を「環境センターリサイクルプラザ」にて処理している。桜川市の場合は、「ペットボトル・乾電池」のみを「環境センターリサイクルプラザ」にて処理している。それ以外の資源物は、各市が再生業者に処理委託をしている。また、3市では「使用済小型家電」、「アルミ缶・スチール缶」、「一升びん・ビールびん」、「紙類・布類」等の資源回収、有効利用を積極的に推進している。今後も適正処理と資源化を継続する。

最終処分は、「環境センター」のごみ処理過程より排出された残渣を民間業者により埋立処分を委託しており、今後も委託処分を継続する。

2) 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみは、生活系ごみの分別区分に準じ、各市の許可業者が収集、運搬し、環境センターで処分を行っている。今後も現状と同様、適正処理を継続する。

3) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、環境センターでは産業廃棄物の受入れを行っておらず、今後も受入れは行わないこととする。

4) 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理施設について、各市が計画処理区域における各事業の現況と、今後の動向を踏まえて、関係機関と十分な連携を図り、施策を進めていくこととする。

結城市及び筑西市では、公共下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設の整備を推進しており、整備済区域内の世帯については、早期接続を促している。

また、浄化槽設置整備事業を実施しており、集合処理区域外の合併処理浄化槽設置促進を図っている。

結城市及び筑西市から発生するし尿・浄化槽汚泥等は、組合環境センターし尿処理施設に搬入され、適正処理をしている。

今後もこれらの施策を継続的に実施していくが、環境センターし尿処理施設は老朽化していることから、基幹的設備改良事業を実施して、適正処理の継続を図るものとする。

桜川市では、公共下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設の整備区域内では、早期の接続を促進しており、今後も継続する。それ以外の地域では、合併処理浄化槽設置促進を図っており、今後も継続する。桜川市から発生するし尿・浄化槽汚泥等については、現在の「筑北環境衛生組合クリーンセンター」処理施設において継続処理を行う。

5) 今後の処理体制の要点

- ・可燃ごみは焼却処理しているが、施設の老朽化に伴い、ごみ焼却施設の改良に向けて長寿命化総合計画や発注支援等の手続きを進める。今後も適正処理するとともに、エネルギー回収・有効利用を積極的に実施する。
- ・不燃ごみ、粗大ごみは、破碎・選別処理しているが、施設の老朽化に伴い、リサイクルプラザ施設を改良し、適正処理を継続する。
- ・資源物は、「ペットボトル」、「茶色びん・透明びん・その他の色びん」、「乾電池」、「蛍光灯」等の資源物のほか、「使用済小型家電」、「アルミ缶・スチール缶」、「一升びん・ビールびん」、「紙類・布類」等の資源回収、有効利用を積極的に推進する。
- ・事業系ごみについては、現状と同様、適正処理を継続する。
- ・最終処分は、民間業者委託による埋立処分を継続する。
- ・現在、環境センターでは産業廃棄物の受入れを行っておらず、今後も受入れは行わないこととする。
- ・集合処理施設への接続促進や合併処理浄化槽の設置促進を図る。
- ・生活雑排水による負荷低減対策のための普及啓発を実施する。
- ・環境センターし尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施し、適正処理の継続を図る。

表 3-3 筑西広域市町村圏事務組合地域各市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

結城市(平成28年度)				筑西市(平成28年度)				桜川市(平成28年度)							
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン/年)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン/年)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン/年)				
可燃ごみ	焼却 (熱回収・発電)	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター ごみ処理施設	18,140	可燃ごみ	焼却 (熱回収・発電)	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター ごみ処理施設	27,033	燃えるごみ	焼却 (熱回収・発電)	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター ごみ処理施設	10,270				
												台所(生)ごみ	台所ごみ	木くず	家庭廃食用油
												皮革・繊維類	ビニール・プラスチック	紙くず	台所ごみ
												プラスチック類	紙くず	せんい類	ゴム・皮
												紙くず	せんい類	その他	資源とならない繊維
草・木	その他	金風類	紙くず												
その他		ガラス	プラスチック類												
不燃ごみ	リサイクル	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター リサイクルプラザ	995	不燃ごみ	リサイクル	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター リサイクルプラザ	1822	燃えないごみ	リサイクル	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター リサイクルプラザ	343				
												ガラス・陶器類	ガラス	蛍光管	
												小型家電製品・金属類	小型家電	陶磁器類	
危険物		リサイクルプラザ	その他	陶磁器類	小型家電製品	金属	その他								
資源物	リサイクル	直接資源化	1,078	資源物	リサイクル	直接資源化	1,731	資源物	リサイクル	直接資源化	856				
												缶類の日	かん	スチール	新聞・チラシ
												ペットボトル	アルミ	ダンボール	ダンボール
												アルミ缶	古紙	新聞・折り込み広告	雑誌
												スチール缶	布類	雑誌紙	雑誌
												白色トレイ	びん	紙バック	雑がみ
												その他プラスチック	古着	木綿類	アルミ缶
												古新聞	透明ビン	ビールビン	スチール缶
												古雑誌	衣類	無色	鉄付きアルミ
												段ボール	茶色	茶色の色	ビールビン
												雑がみ	ペット	清潔飲料用	ビールケース
												衣類	ボトル	酒類用	透明ビン
												一升ビン	乾電池	しょうゆ用	茶色ビン
												ビールビン	乾電池	乾電池	他の色のビン
												茶色ビン	乾電池	ボタン電池	ペットボトル
透明ビン	乾電池	充電式電池	その他												
他の色のビン	乾電池	充電式電池	ごみ												
有害ごみ	乾電池	充電式電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池				
蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯				
粗大ごみ				粗大ごみ				粗大ごみ				粗大ごみ			

結城市(令和7年度)				筑西市(令和7年度)				桜川市(令和7年度)							
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン/年)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン/年)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン/年)				
可燃ごみ	焼却 (熱回収・発電)	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター ごみ処理施設	15,137	可燃ごみ	焼却 (熱回収・発電)	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター ごみ処理施設	22,736	燃えるごみ	焼却 (熱回収・発電)	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター ごみ処理施設	8,498				
												台所(生)ごみ	台所ごみ	木くず	家庭廃食用油
												皮革・繊維類	ビニール・プラスチック	紙くず	台所ごみ
												プラスチック類	紙くず	せんい類	ゴム・皮
												紙くず	せんい類	その他	資源とならない繊維
草・木	その他	金風類	紙くず												
その他		ガラス	プラスチック類												
不燃ごみ	リサイクル	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター リサイクルプラザ	847	不燃ごみ	リサイクル	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター リサイクルプラザ	1,663	燃えないごみ	リサイクル	筑西広域市町村圏 事務組合 環境センター リサイクルプラザ	379				
												ガラス・陶器類	ガラス	蛍光管	
												小型家電製品・金属類	小型家電	陶磁器類	
危険物		リサイクルプラザ	その他	陶磁器類	小型家電製品	金属	その他								
資源物	リサイクル	直接資源化	800	資源物	リサイクル	直接資源化	1,469	資源物	リサイクル	直接資源化	743				
												缶類の日	かん	スチール	新聞・チラシ
												ペットボトル	アルミ	ダンボール	ダンボール
												アルミ缶	古紙	新聞・折り込み広告	雑誌
												スチール缶	布類	雑誌紙	雑誌
												白色トレイ	びん	紙バック	雑がみ
												その他プラスチック	古着	木綿類	アルミ缶
												古新聞	透明ビン	ビールビン	スチール缶
												古雑誌	衣類	無色	鉄付きアルミ
												段ボール	茶色	茶色の色	ビールビン
												雑がみ	ペット	清潔飲料用	ビールケース
												衣類	ボトル	酒類用	透明ビン
												一升ビン	乾電池	しょうゆ用	茶色ビン
												ビールビン	乾電池	乾電池	他の色のビン
												茶色ビン	乾電池	ボタン電池	ペットボトル
透明ビン	乾電池	充電式電池	その他												
他の色のビン	乾電池	充電式電池	ごみ												
有害ごみ	乾電池	充電式電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池				
蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯				
粗大ごみ				粗大ごみ				粗大ごみ				粗大ごみ			

(3) 処理施設の整備

1) 廃棄物処理施設

前述の分別区分及び処理体制において、適正な処理を実施するために必要な施設を表 3-4 のとおり整備する。

表 3-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土 強靱化
1	マテリアルリサイクル推進施設 環境センターリサイクルプラザ	環境センターリサイクルプラザ施設基幹的設備改良事業	50t/5h	茨城県筑西市下川島 658	R2	—
2	ごみ焼却施設 環境センターごみ処理施設	環境センターごみ処理施設基幹的設備改良事業	240t/24h	茨城県筑西市下川島 658	R3～R6 ※2	—
3	汚泥再生処理センター 環境センターし尿処理施設	環境センターし尿処理施設基幹的設備改良事業	105kL/日	茨城県筑西市下川島 658	R1～R2	—

※1 別添資料として現有処理施設の概要を添付した（添付資料 1 1）

※2 工事期間は R3～R7 であり、R7 年度については第 2 次循環型社会推進地域計画で記載する。

（整備理由）

事業番号 1 既存リサイクル施設の老朽化、施設の延命化及び CO₂ 排出量削減の促進

事業番号 2 既存焼却施設の老朽化、施設の延命化及びエネルギーの高効率化、CO₂ 排出量削減の促進

事業番号 3 既存処理施設の老朽化及び有機性廃棄物有効利用、消費電力量削減による CO₂ 排出量削減と有効なストックマネジメントの推進

2) 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3-5のとおり行う。なお、本地域では結城市、筑西市と桜川市で循環型社会形成推進交付金制度による合併処理浄化槽整備を行う計画である。

実施事業としては、個人設置に対する補助を行う「浄化槽整備事業（個人設置型）」を実施する計画である。

表 3-5 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備 済基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業 期間	国土 強靱化
4	浄化槽設置整備事業 (結城市)	2,244	440	1,835	H30～R6	結城市国土強靱化地域計画
5	浄化槽設置整備事業 (筑西市)	3,013	955	3,502	H30～R6	筑西市国土強靱化地域計画
6	浄化槽設置整備事業 (桜川市)	0	710	3,310	R1～R6	桜川市国土強靱化地域計画
—	計	5,257	2,105	8,647	—	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表3-6のとおり計画支援事業を行う。

表 3-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	環境センターリサイクルプラザ施設基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る発注者支援業務	リサイクルプラザ施設の基幹的設備改良工事発注仕様書作成支援業務を行う	R1
2	環境センターごみ処理施設基幹的設備改良事業（事業番号2）に係る発注者支援業務	ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事発注仕様書作成支援業務を行う	R2
3	環境センターし尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号3）に係る発注者支援業務	し尿処理施設の基幹改良事業の工事発注に係る関係事務の支援業務を行う	H30

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-7 のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 3-7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	環境センターリサイクルプラザ施設基幹的設備改良事業（事業番号 1）に係る長寿命化総合計画策定業務	リサイクルプラザ施設の基幹的設備改良に関する長寿命化総合計画の策定業務を行う	R1
2	環境センターごみ処理施設基幹的設備改良事業（事業番号 2）に係る長寿命化総合計画策定業務	ごみ焼却施設の基幹的設備改良に関する長寿命化総合計画の策定業務を行う	R1
3	環境センターし尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号 3）に係る長寿命化総合計画策定業務	し尿処理施設の基幹的設備改良に関する長寿命化総合計画の策定業務を行う	H30

(6) その他の施策

その他、構成地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施していく。

1) 廃家電・使用済小型家電のリサイクルに関する普及啓発

【結城市】

- ・家電リサイクル法対象品目については、「家電リサイクル法」に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や家電小売店等と協力して、徹底に努める。
- ・使用済小型家電については、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、一部を市役所等で窓口無料回収も行う。

【筑西市】

- ・家電リサイクル法対象品目については、「家電リサイクル法」に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や家電小売店等と協力して、徹底に努める。
- ・使用済小型家電については、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、「市役所本庁舎」、「あけの元気館」の2箇所に回収ボックスを設置し、無料回収する。

【桜川市】

- ・家電リサイクル法対象品目については、「家電リサイクル法」に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や家電小売店等と協力して、徹底に努める。
- ・使用済小型家電については、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、再資源化することにより、ごみの減量化、環境汚染の軽減に繋がることから粗大ごみ収集時に、ピックアップ回収を行っており、市民に活用を促す。

2) 不法投棄・野焼き対策

【結城市】

- ・廃棄物の不法投棄・野焼きについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている。ホームページや広報紙を通じて周知、徹底に努める。
- ・不法投棄防止パトロール活動の実施や、環境監視員の配置により、不法投棄に対する徹底した監視に取り組む。

【筑西市】

- ・廃棄物の不法投棄については、不法投棄監視パトロールの強化及び不法投棄発見時の通報の周知等により、ごみを捨てにくいまちづくりを推進する。
- ・野焼きについては、法律で原則禁止であり、煙、すす、悪臭等による近隣への迷惑だけでなく、ダイオキシン類の有害物質の発生、火災等の原因にもなることから防止の指導を行う。

【桜川市】

- ・廃棄物の不法投棄については、市ホームページ等で違法行為であることを啓発する。不法投棄の監視を強化し、未然防止や早期発見を図る。

・野焼きについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている。環境汚染や火災の原因になること等を啓発し、厳しい未然防止に努める。

3) 災害時の廃棄物処理に関する事項

筑西広域市町村圏事務組合圏域内（結城市、筑西市及び桜川市）における、火災により発生した廃棄物の処理については、通常、生活系ごみとして搬入が可能なものを原則とし、環境センターへの受け入れ処理を行う。また、日頃から災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担等について十分な協議を進めていくことで、災害廃棄物処理計画を検討していく。

4) 環境センター施設に係る環境保全及び公害の未然防止

環境センターに隣接する地域の自治会代表及び組合議員、組合常任幹事により構成された環境保全委員会を組織し、廃棄物処理の実態を監視し、周辺的生活環境の保全及び公害の防止を図る。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

組合、結城市、筑西市及び桜川市は、計画の毎年の進捗状況を把握し、必要に応じてその結果を公表するとともに、茨城県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うものとする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

(1)地域名	筑西広域市町村圏事務組合地域	(2)地域内人口	202,369 人 (平成28年度末人口)	(3)地域面積	451.12km ²
(4)構成市町村等名	結城市、筑西市、桜川市、筑西広域市町村圏事務組合	(5)地域の要件※	<input type="checkbox"/> 人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:結城市、筑西市、桜川市		設立予定(年月日): 昭和51年4月22日 <input checked="" type="checkbox"/> 設立 <input type="checkbox"/> 認可予定		

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標 令和7年度	
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
排 出 量	事業系	総排出量(トン)	13,102	13,450	13,776	13,375	13,664	11,819 (H28比 -13.5%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.41	1.44	1.47	1.46	1.53	1.33 (H28比 -13.1%)
	生活系	総排出量(トン)	52,587	53,321	51,772	52,183	50,436	42,118 (H28比 -16.5%)
		1人あたりの排出量(kg/人)	225	231	226	230	224	202 (H28比 -9.8%)
	合計	事業系生活系総排出量(トン)	65,689	66,771	65,548	65,558	64,100	53,937 (H28比 -15.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	4,889 (7.4%)	4,933 (7.4%)	4,866 (7.4%)	4,780 (7.3%)	4,658 (7.3%)	3,929 (7.3%)	
	総資源化量(トン)	8,822 (13.4%)	8,656 (13.0%)	8,007 (12.2%)	9,692 (14.8%)	10,910 (17.0%)	9,094 (16.9%)	
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	22,941	21,294	23,418	24,175	24,528	20,640	
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	50,793 (77.3%)	51,819 (77.6%)	51,097 (78%)	50,773 (77.4%)	50,337 (78.5%)	42,116 (78.1%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	6,074 (9.2%)	6,296 (9.4%)	6,444 (9.8%)	5,094 (7.8%)	2,853 (4.5%)	2,727 (5.1%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1、2、3)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	環境センターごみ処理施設	筑西広域市町村圏事務組合	全連続運転(ストー方式)+灰溶融	240(t/24h)	平成14年2月	令和23年4月廃止予定	未定	(浸水深3~5m)ドア、シャッターからの浸水は防水シートと土嚢により対応する。ごみピット側の浸水深は0.5~3mであり、プラットホームはGLより2m高い位置にあることから、ある程度の浸水は防止できると想定。なお、浸水による設備への影響及び周辺道路への浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合等で施設が稼働停止する場合は、施設間応援体制協定書(茨城県県南・県西地区ごみ処理施設連絡会)に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
リサイクルプラザ	環境センターリサイクルプラザ	筑西広域市町村圏事務組合	機械選別+手選別、圧縮	50(t/5h)	平成15年3月	未定	未定	(浸水深3~5m)ドア、シャッターからの浸水は防水シートと土嚢により対応する。	
し尿処理施設	環境センターし尿処理施設	筑西広域市町村圏事務組合	高負荷脱窒素処理方式+高度処理	150(kL/日)	平成6年12月	未定	未定	(浸水深3~5m)ドア、シャッターからの浸水は防水シートと土嚢により対応する。なお、浸水による設備への影響及び周辺道路への浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合等で施設が稼働停止する場合は、災害時におけるし尿及び汚泥処理に関する相互支援協定書に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	焼却施設解体の有無	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	環境センターごみ処理施設	筑西広域市町村圏事務組合	全連続運転(ストー方式)+灰溶融	240(t/24h)	令和8年3月	施設の老朽化及びCO2排出量削減のための基幹的設備改良	—	(浸水深3~5m)ドア、シャッターからの浸水は防水シートと土嚢により対応する。ごみピット側の浸水深は0.5~3mであり、プラットホームはGLより2m高い位置にあることから、ある程度の浸水は防止できると想定。なお、浸水による設備への影響及び周辺道路への浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合等で施設が稼働停止する場合は、施設間応援体制協定書(茨城県県南・県西地区ごみ処理施設連絡会)に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	—	
リサイクルプラザ	環境センターリサイクルプラザ	筑西広域市町村圏事務組合	機械選別+手選別、圧縮	50(t/5h)	令和3年3月	施設の老朽化及びCO2排出量削減のための基幹的設備改良	—	(浸水深3~5m)ドア、シャッターからの浸水は防水シートと土嚢により対応する。	—	
し尿処理施設	環境センターし尿処理施設	筑西広域市町村圏事務組合	高負荷脱窒素処理方式+高度処理	105(kL/日)	令和3年3月	施設の老朽化及びCO2排出量削減のための基幹的設備改良	—	(浸水深3~5m)ドア、シャッターからの浸水は防水シートと土嚢により対応する。なお、浸水による設備への影響及び周辺道路への浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合等で施設が稼働停止する場合は、災害時におけるし尿及び汚泥処理に関する相互支援協定書に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	—	

4 生活排水処理の現状と目標(結城市、筑西市)

		過去の状況・現状						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度
総人口		164,638	163,185	161,996	161,140	160,131	158,979	146,470
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	51,322	52,102	52,874	53,479	53,147	53,594	65,793
	汚水衛生処理率(%)	31.2%	31.9%	32.6%	33.2%	33.2%	33.7%	44.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	20,093	18,073	17,919	17,841	17,301	17,296	17,057
	汚水衛生処理率(%)	12.2%	11.075%	11.06%	11.07%	10.80%	10.88%	11.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	33,958	35,908	36,762	38,104	38,864	39,271	35,492
	汚水衛生処理率(%)	20.6%	22.0%	22.7%	23.6%	24.3%	24.7%	24.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	59,265	57,102	54,441	51,716	50,819	48,818	28,128

汚水衛生処理率=各処理人口÷総人口

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料4、5、6)

4 生活排水処理の現状と目標(桜川市)

		過去の状況・現状						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度
総人口		46,466	46,070	45,450	44,766	44,042	43,390	40,740
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	7,036	7,178	7,050	6,888	6,788	6,836	6,671
	汚水衛生処理率(%)	15.1%	15.6%	15.5%	15.4%	15.4%	15.8%	16.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	8,862	8,862	8,862	7,530	7,287	6,978	6,579
	汚水衛生処理率(%)	19.1%	19.2%	19.5%	16.8%	16.5%	16.1%	16.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	14,078	14,725	15,413	15,605	15,945	16,291	16,001
	汚水衛生処理率(%)	30.3%	32.0%	33.9%	34.9%	36.2%	37.5%	39.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	16,490	15,305	14,125	14,743	14,022	13,285	11,489

汚水衛生処理率=各処理人口÷総人口

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料7、8、9)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容(平成28年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
合併処理浄化槽	結城市	2,244	7,101	平成3年4月	440	1,835	令和6年度	
合併処理浄化槽	筑西市	3,013	9,039	平成17年3月	955	3,502	令和6年度	
合併処理浄化槽	桜川市	473	1,765	平成18年4月	-	-	-	浄化槽市町村整備推進事業
合併処理浄化槽	桜川市	-	-	-	710	3,310	令和6年度	浄化槽設置整備事業

※桜川市では、市町村設置型は将来的な財府負担・事業負担が懸念され、個人設置型への事業転換を検討していた。H29年度を最終年度として事業を廃止し、H30年度より変更した。H30年度以降は、浄化槽設置整備事業(個人設置型)のみになる。

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)								第二次計画(参考)	交付対象事業費(千円)							第二次計画(参考)	備考		
			単位	開始	終了	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
○マテリアルリサイクル等に関する事業							1,124,200	0	0	1,124,200	0	0	0	0	0	0	1,124,200	0	0	1,124,200	0	0	0	0		
リサイクルプラザ施設基幹的設備改良事業	1	筑西広域市町村圏事務組合	50	t/5h	R2	R2	1,124,200	-	-	1,124,200	-	-	-	-	-	-	1,124,200	-	-	1,124,200	-	-	-	-		
○エネルギー回収等に関する事業							5,723,439	0	0	0	123,198	3,186,767	414,751	1,998,723			5,198,755	0	0	0	33,865	2,852,075	404,080	1,908,735		
ごみ処理施設基幹的設備改良事業	2	筑西広域市町村圏事務組合	240	t/24h	R3	R6	5,723,439	-	-	-	123,198	3,186,767	414,751	1,998,723	(2,281,262)		5,198,755	-	-	-	33,865	2,852,075	404,080	1,908,735	(2,191,700)	全体事業R3~R7
○し尿処理に関する事業							1,376,540	0	6,020	1,370,520	0	0	0	0			1,172,160	0	4,900	1,167,260	0	0	0	0		
し尿処理施設基幹的設備改良事業	3	筑西広域市町村圏事務組合	105	kℓ/d	R1	R2	1,376,540	0	6,020	1,370,520	0	-	-	-			1,172,160	0	4,900	1,167,260	0	-	-	-		
○浄化槽に関する事業							1,068,960	99,609	148,926	138,096	173,154	169,601	170,087	169,487			1,068,960	99,609	148,926	138,096	173,154	169,601	170,087	169,487		
浄化槽設置整備事業	4	結城市	440	基	H30	R6	159,900	26,760	26,760	21,795	21,795	20,930	20,930	20,930			159,900	26,760	26,760	21,795	21,795	20,930	20,930	20,930		
浄化槽設置整備事業	5	筑西市	955	基	H30	R6	507,120	72,849	69,426	48,981	92,529	74,841	74,547	73,947			507,120	72,849	69,426	48,981	92,529	74,841	74,547	73,947		
浄化槽設置整備事業	6	桜川市	710	基	R1	R6	401,940	-	52,740	67,320	58,830	73,830	74,610	74,610			401,940	-	52,740	67,320	58,830	73,830	74,610	74,610		
○施設整備に関する計画支援事業							20,688	6,696	6,996	6,996	0	0	0	0			20,688	6,696	6,996	6,996	0	0	0	0		
マテリアルリサイクル推進施設							6,996	0	6,996	0	0	0	0	0			6,996	0	6,996	0	0	0	0	0		
(事業番号1)に係る発注者支援業務	1	筑西広域市町村圏事務組合			R1	R1	6,996	-	6,996	-	-	-	-	-			6,996	-	6,996	-	-	-	-	-		
ごみ焼却施設							6,996	0	0	6,996	0	0	0	0			6,996	0	0	6,996	0	0	0	0		
(事業番号2)に係る発注者支援業務	2	筑西広域市町村圏事務組合			R2	R2	6,996	-	-	6,996	-	-	-	-			6,996	-	-	6,996	-	-	-	-		
し尿処理施設							6,696	6,696	0	0	0	0	0	0			6,696	6,696	0	0	0	0	0	0		
(事業番号3)に係る発注者支援業務	3	筑西広域市町村圏事務組合			H30	H30	6,696	6,696	-	-	-	-	-	-			6,696	6,696	-	-	-	-	-	-		
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業							28,186	8,100	20,086	0	0	0	0	0			24,952	8,100	16,852	0	0	0	0	0		
マテリアルリサイクル推進施設							8,426	0	8,426	0	0	0	0	0			8,426	0	8,426	0	0	0	0	0		
(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定業務	1	筑西広域市町村圏事務組合			R1	R1	8,426	-	8,426	-	-	-	-	-			8,426	-	8,426	-	-	-	-	-		
ごみ焼却施設							11,660	0	11,660	0	0	0	0	0			8,426	0	8,426	0	0	0	0	0		
(事業番号2)に係る長寿命化総合計画策定業務	2	筑西広域市町村圏事務組合			R1	R1	11,660	-	11,660	-	-	-	-	-			8,426	-	8,426	-	-	-	-	-		
し尿処理施設							8,100	8,100	0	0	0	0	0	0			8,100	8,100	0	0	0	0	0	0		
(事業番号3)に係る長寿命化総合計画策定業務	3	筑西広域市町村圏事務組合			H30	H30	8,100	8,100	-	-	-	-	-	-			8,100	8,100	-	-	-	-	-	-		
合計							9,342,013	114,405	182,028	2,639,812	296,352	3,356,368	584,838	2,168,210			8,609,715	114,405	177,674	2,436,552	207,019	3,021,676	574,167	2,078,222		

※1 事業番号については、計画本文3(3)~(4)の表3-4~表3-7に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致する。

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	筑西広域市町村圏事務組合
(2)施設名称	環境センターリサイクルプラザ
(3)工期	令和2年度～令和2年度
(4)施設規模	処理能力 50t/5h
(5)処理方式	破碎、選別、再生、保管等
(6)地域計画内の役割	基幹的設備改良事業により施設の延命化及び二酸化炭素削減（6.4%）
(7)廃焼却処理施設 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8)事業計画額	1,124,200 千円

【参考資料様式2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	筑西広域市町村圏事務組合
(2)施設名称	環境センターごみ処理施設
(3)工期	令和3年度～令和6年度 (総工期：令和3年度～令和7年度)
(4)施設規模	処理能力 240t/24h
(5)形式及び処理方式	連続燃焼式焼却炉（ストーカ式）＋灰溶融炉（3相アーク式）
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 16.6%：2炉運転、 基準ごみ質) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 未定) ・ 無
(7)地域計画内の役割	余熱利用として、施設内電力供給、売電のほかに周辺施設である「筑西遊湯館」の風呂や温水プールにも供給している施設の基幹的設備改良事業により施設の延命化及びエネルギーの高効率化、二酸化炭素削減（5.0%以上）
(8)廃焼却処理施設 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無
(9)総事業計画額	5,723,439千円（全体：8,004,700千円） うち、交付対象事業費 5,198,755千円 （全体：7,390,455千円）

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	筑西広域市町村圏事務組合
(2)施設名称	環境センターし尿処理施設
(3)工期	令和元年度～令和2年度
(4)施設規模	処理能力 105kl/日（規模変更 150kl/日→105kl/日）
(5)形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
(6)地域計画内の役割	基幹的設備改良事業により施設の延命化及び二酸化炭素削減（5.2%）を行うことで、結城市及び筑西市の全域で発生するし尿・浄化槽汚泥・汚泥（農業集落排水施設、コミュニティプラント等から排出される汚泥）の適正処理の実施
(7)廃焼却処理施設 解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
(8)事業計画額	1,376,540千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	結城市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的 及び内容	公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の推進のため、補助対象地域で合併処理浄化槽を設置した者に設置に要する費用の一部を補助する
(4)事業期間	平成30年度～令和6年度
(5)事業対象地域の要件	結城市浄化槽整備区域 (1)結城市全域のうち、公共下水道認可区域、農業集落排水事業区域及び地域し尿処理施設（コミュニティプラント）整備地域を除いた地域 (2)その他市長が特に認めた地域
(6)事業計画額	交付対象事業費 159,900千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	285基(855人分)	93,810千円	93,810千円	93,810千円
6～7人槽	130基(780人分)	51,030千円	51,030千円	51,030千円
8～10人槽	25基(200人分)	15,060千円	15,060千円	15,060千円
11～20人槽	基(人分)	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	千円	千円	千円
宅内配管費	36基			
撤去費	105基			
改築費(災害)				
改築費(長寿命化)				
浄化槽整備 効率化事業費				
合計	440基(1,835人分)	159,900千円	159,900千円	159,900千円

【参考資料様式7】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	筑西市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的 及び内容	公共用水域の環境保全を図るために、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する
(4)事業期間	平成30年度～令和6年度
(5)事業対象地域の要件	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域を除く筑西市全域
(6)事業計画額	交付対象事業費 507,120千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 72,849千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	431基(1,293人分)	208,254千円	208,254千円	208,254千円
6～7人槽	411基(1,644人分)	222,963千円	222,963千円	222,963千円
8～10人槽	113基(565人分)	75,903千円	75,903千円	75,903千円
11～20人槽	基(人分)	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	千円	千円	千円
宅内配管費				
撤去費				
改築費(災害)				
改築費(長寿命化)				
浄化槽設備 効率化事業費				
合計	955基(3,502人分)	507,120千円	507,120千円	507,120千円

【参考資料様式7】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 茨城県

(1)事業主体名	桜川市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的 及び内容	(目的)生活排水の適正処理及び公共水域の保全に資する (内容)浄化槽の整備事業
(4)事業期間	令和元年度～令和6年度
(5)事業対象地域の要件	下水道事業認可区域及び農業集落排水区域以外の地区
(6)事業計画額	交付対象事業費 401,940千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	180基(540人分)	71,280千円	71,280千円	71,280千円
6～7人槽	470基(2,350人分)	220,740千円	220,740千円	220,740千円
8～10人槽	60基(420人分)	34,920千円	34,920千円	34,920千円
11～20人槽	基(人分)	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	千円	千円	千円
宅内配管費	150基	45,000千円	45,000千円	45,000千円
撤去費	300基	30,000千円	30,000千円	30,000千円
改築費(災害)				
改築費(長寿命化)				
浄化槽整備 効率化事業費				
合計	710基(3,310人分)	401,940千円	401,940千円	401,940千円

計画支援概要

都道府県名 茨城県

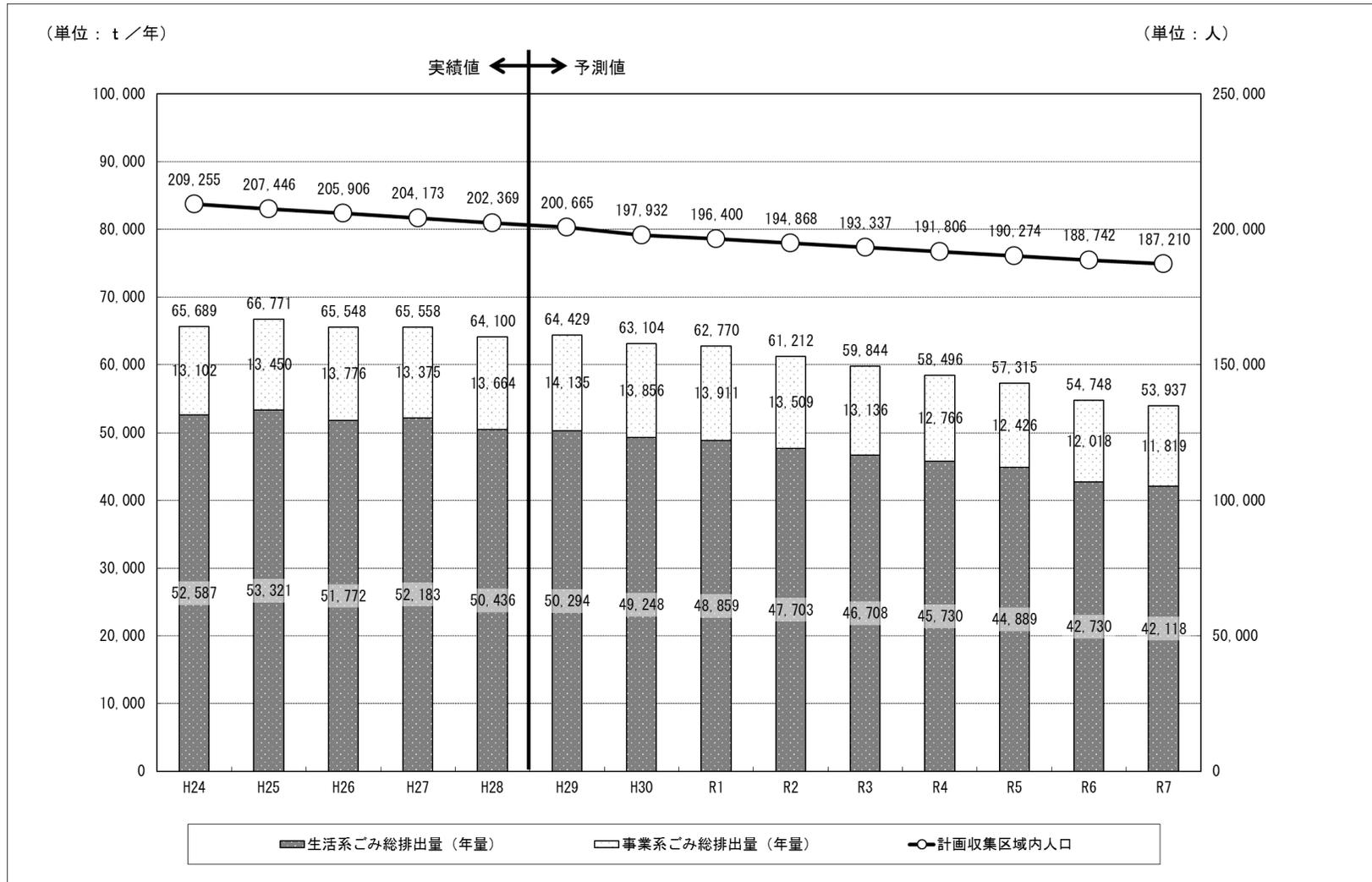
(1) 事業主体名	筑西広域市町村圏業務組合					
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため					
(3) 事業名称	環境センターリサイクルプラザ施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注者支援業務	環境センターごみ処理施設基幹的設備改良事業(事業番号2)に係る発注者支援業務	環境センターし尿処理施設基幹的設備改良事業(事業番号3)に係る発注者支援業務	環境センターリサイクルプラザ施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定業務	環境センターごみ処理施設基幹的設備改良事業(事業番号2)に係る長寿命化総合計画策定業務	環境センターし尿処理施設基幹的設備改良事業(事業番号3)に係る長寿命化総合計画策定業務
(4) 事業期間	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	平成30年度
(5) 事業概要	リサイクルプラザ施設の基幹的設備改良工事発注仕様書作成支援業務を行う	ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事発注仕様書作成支援業務を行う	し尿処理施設の基幹的設備改良工事発注に係る関係事務の支援業務を行う	リサイクルプラザ施設の基幹的設備改良に関する長寿命化総合計画の策定業務を行う	ごみ焼却施設の基幹的設備改良に関する長寿命化総合計画の策定業務を行う	し尿処理施設の基幹的設備改良に関する長寿命化総合計画の策定業務を行う
(6) 事業計画額	6,996千円	6,996千円	6,696千円	8,426千円	11,660千円	8,100千円

添付資料 1 一般廃棄物排出・処理量等の現状と目標の設定に関する推移

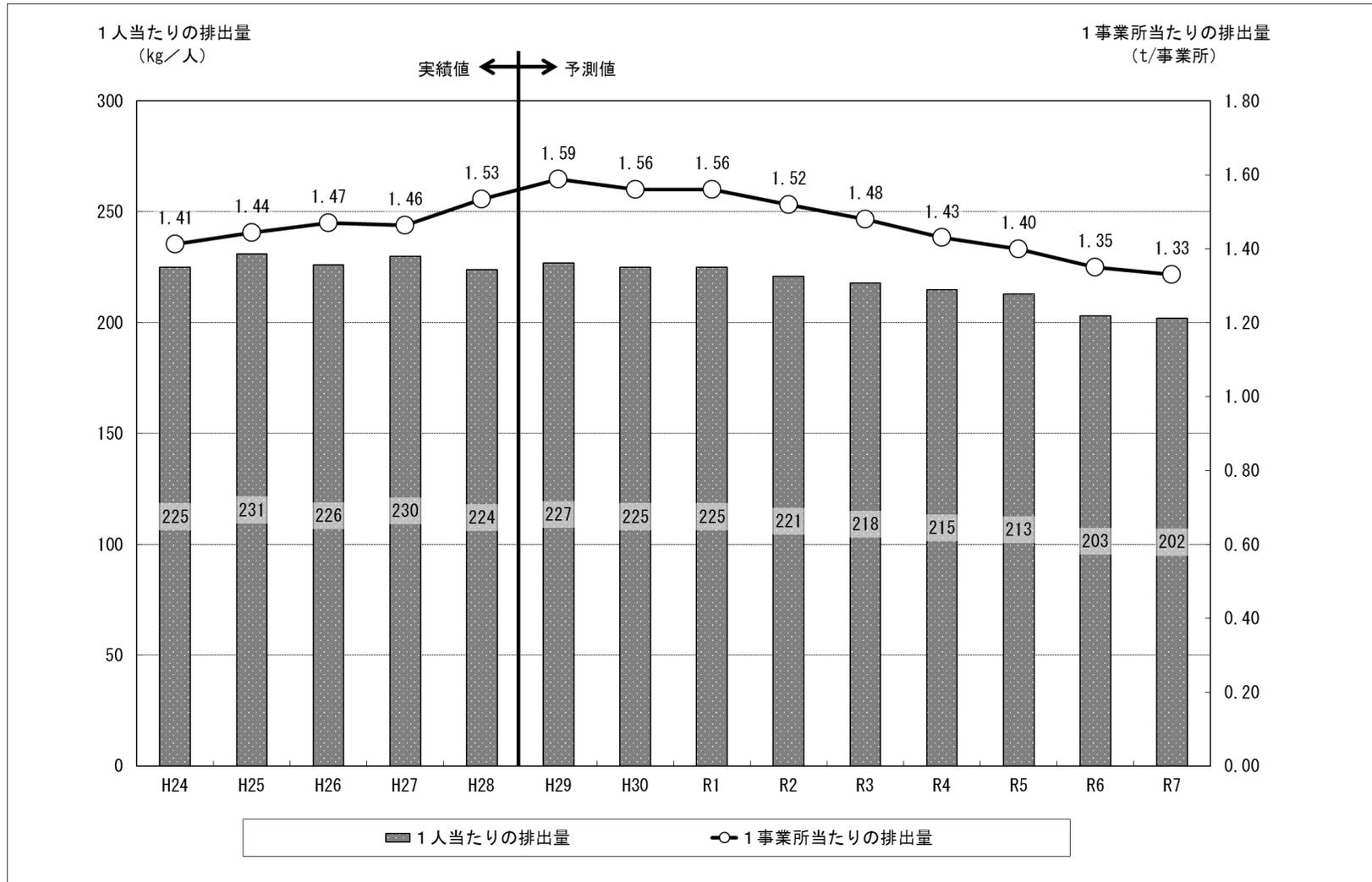
指標・単位			現状					予測										
			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
行政区域内人口		人	209,255	207,446	205,906	204,173	202,369	200,665	197,932	196,400	194,868	193,337	191,806	190,274	188,742	187,210		
排出量	事業系	総排出量	t/年	13,102	13,450	13,776	13,375	13,664	14,135	13,856	13,911	13,509	13,136	12,766	12,426	12,018	11,819	
		事業所数	事業所	9,271	9,319	9,367	9,135	8,902	8,902	8,902	8,902	8,902	8,902	8,902	8,902	8,902	8,902	8,902
		1事業所当たりの排出量※1	t/事業所	1.41	1.44	1.47	1.46	1.53	1.59	1.56	1.56	1.52	1.48	1.43	1.40	1.35	1.33	
	生活系	総排出量	t/年	52,587	53,321	51,772	52,183	50,436	50,294	49,248	48,859	47,703	46,708	45,730	44,889	42,730	42,118	
		1人当たりの排出量※2	kg/人	225	231	226	230	224	227	225	225	221	218	215	213	203	202	
	合計	事業系生活系排出量合計	t/年	65,689	66,771	65,548	65,558	64,100	64,429	63,104	62,770	61,212	59,844	58,496	57,315	54,748	53,937	
再生利用量	直接資源化量	t/年	4,889 (7.4%)	4,933 (7.4%)	4,866 (7.4%)	4,780 (7.3%)	4,658 (7.3%)	4,319 (6.7%)	4,232 (6.7%)	4,199 (6.7%)	4,141 (6.8%)	4,099 (6.8%)	4,055 (6.9%)	4,023 (7.0%)	3,969 (7.2%)	3,929 (7.3%)		
	総資源化量	t/年	8,822 (13.4%)	8,656 (13.0%)	8,007 (12.2%)	9,692 (14.8%)	10,910 (17.0%)	10,373 (16.1%)	10,161 (16.1%)	10,094 (16.1%)	9,911 (16.2%)	9,758 (16.3%)	9,608 (16.4%)	9,485 (16.5%)	9,203 (16.8%)	9,094 (16.9%)		
エネルギー回収量	発電電力量	MWh/年	22,941	21,294	23,418	24,175	24,528	24,654	24,147	24,019	23,423	22,899	22,384	21,932	20,949	20,640		
減量化量	中間処理による減量化量	t/年	50,793 (77.3%)	51,819 (77.6%)	51,097 (78.0%)	50,773 (77.4%)	50,337 (78.5%)	50,778 (78.8%)	49,732 (78.8%)	49,481 (78.8%)	48,189 (78.7%)	47,047 (78.6%)	45,920 (78.5%)	44,924 (78.4%)	42,775 (78.1%)	42,116 (78.1%)		
最終処分量	埋立最終処分量	t/年	6,074 (9.2%)	6,296 (9.4%)	6,444 (9.8%)	5,094 (7.8%)	2,853 (4.5%)	3,278 (5.1%)	3,211 (5.1%)	3,195 (5.1%)	3,112 (5.1%)	3,039 (5.1%)	2,968 (5.1%)	2,906 (5.1%)	2,770 (5.1%)	2,727 (5.1%)		

※1 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

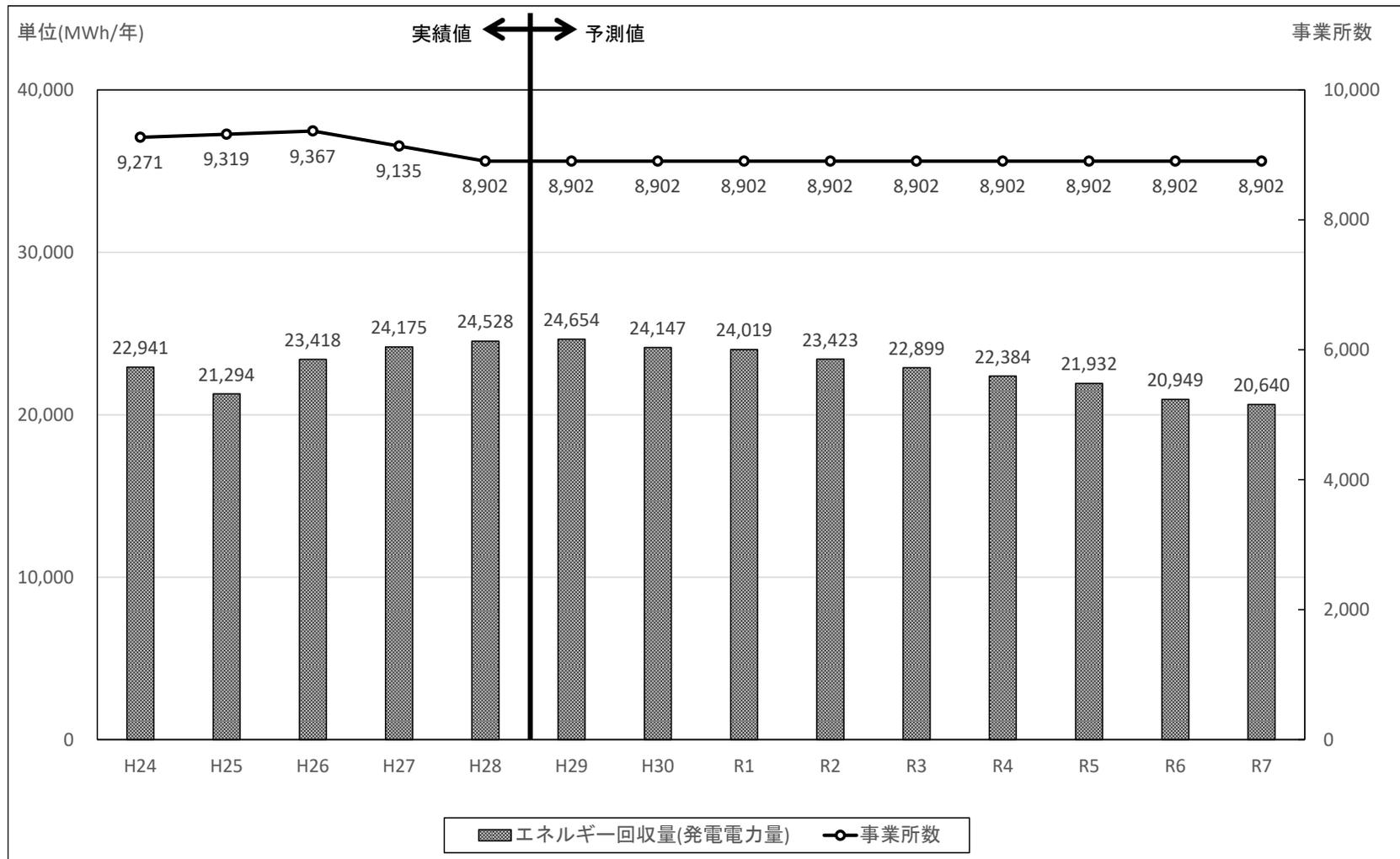
※2 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみ生活総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)



添付資料 2 一般廃棄物排出量と人口の現状と目標の推移



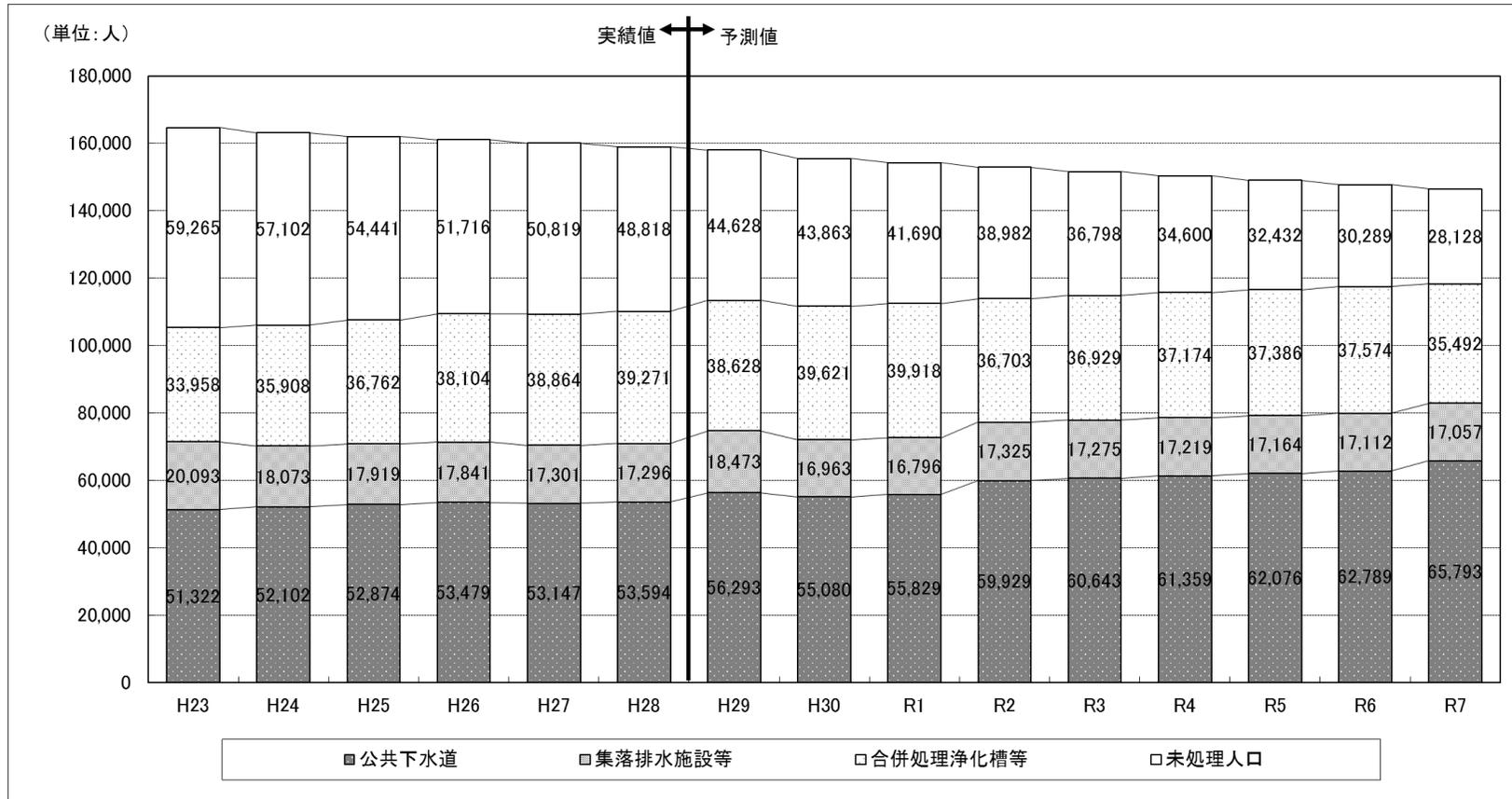
添付資料 3 一般廃棄物排出量（原単位）の現状と目標の推移



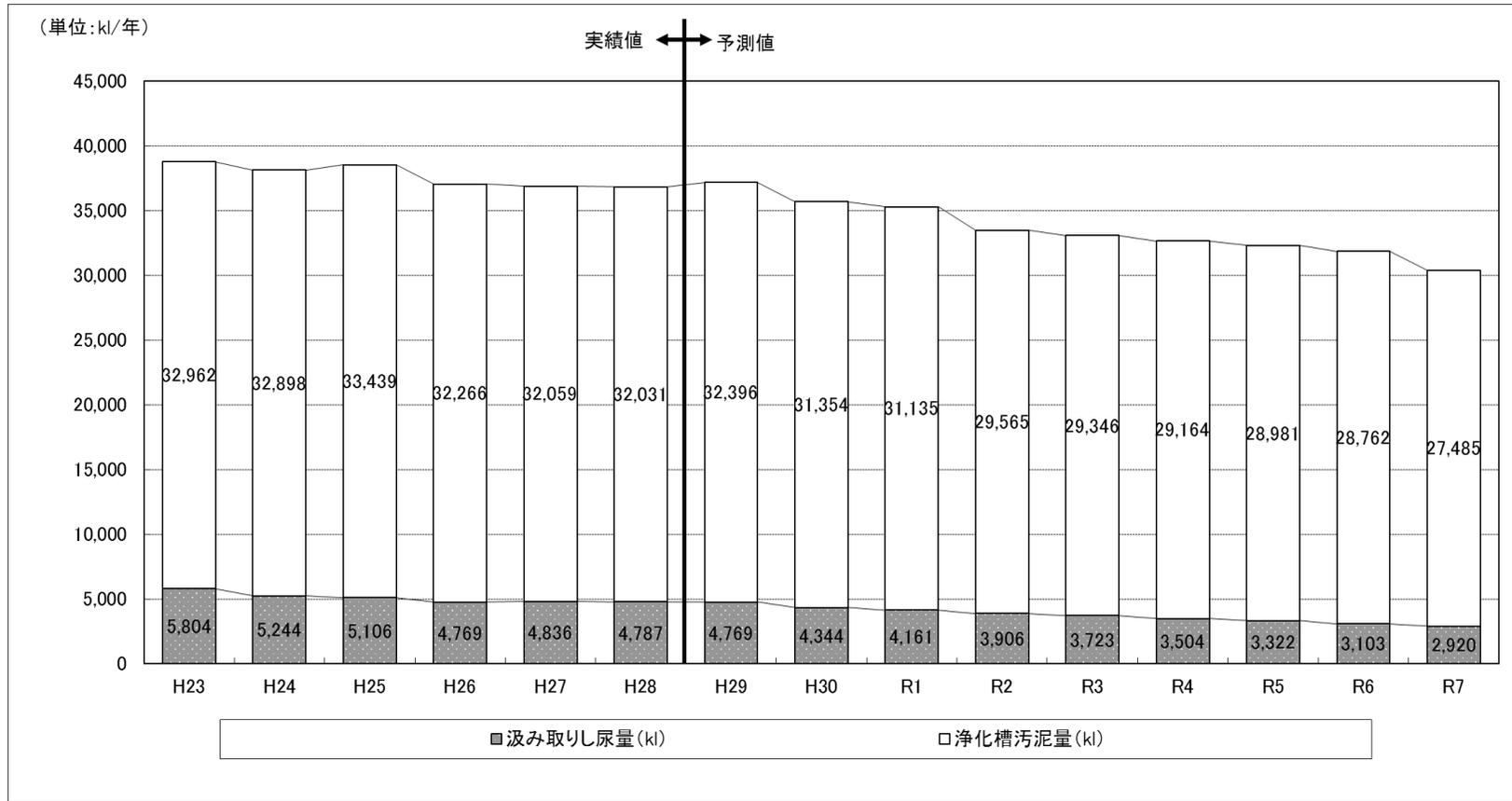
添付資料 4 エネルギー回収量（発電量）と事業所数の現状と目標の推移

添付資料 5 生活排水処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥量の推移（結城市、筑西市）

指標・単位	実績						予測									
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
総人口(人)	164,638	163,185	161,996	161,140	160,131	158,979	158,022	155,527	154,233	152,939	151,645	150,352	149,058	147,764	146,470	
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	51,322	52,102	52,874	53,479	53,147	53,594	56,293	55,080	55,829	59,929	60,643	61,359	62,076	62,789	65,793
	汚水衛生処理率(%)	31.2%	31.9%	32.6%	33.2%	33.2%	33.7%	35.6%	35.4%	36.2%	39.2%	40.0%	40.8%	41.6%	42.5%	44.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	20,093	18,073	17,919	17,841	17,301	17,296	18,473	16,963	16,796	17,325	17,275	17,219	17,164	17,112	17,057
	汚水衛生処理率(%)	12.2%	11.1%	11.1%	11.1%	10.8%	10.9%	11.7%	10.9%	10.9%	11.3%	11.4%	11.5%	11.5%	11.6%	11.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	33,958	35,908	36,762	38,104	38,864	39,271	38,628	39,621	39,918	36,703	36,929	37,174	37,386	37,574	35,492
	汚水衛生処理率(%)	20.6%	22.0%	22.7%	23.6%	24.3%	24.7%	24.4%	25.5%	25.9%	24.0%	24.4%	24.7%	25.1%	25.4%	24.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	59,265	57,102	54,441	51,716	50,819	48,818	44,628	43,863	41,690	38,982	36,798	34,600	32,432	30,289	28,128
し尿・浄化槽汚泥量(kl)	38,766	38,142	38,545	37,036	36,894	36,818	37,165	35,697	35,296	33,471	33,069	32,668	32,303	31,865	30,405	
	汲み取りし尿量(kl)	5,804	5,244	5,106	4,769	4,836	4,787	4,769	4,344	4,161	3,906	3,723	3,504	3,322	3,103	2,920
	浄化槽汚泥量(kl)	32,962	32,898	33,439	32,266	32,059	32,031	32,396	31,354	31,135	29,565	29,346	29,164	28,981	28,762	27,485



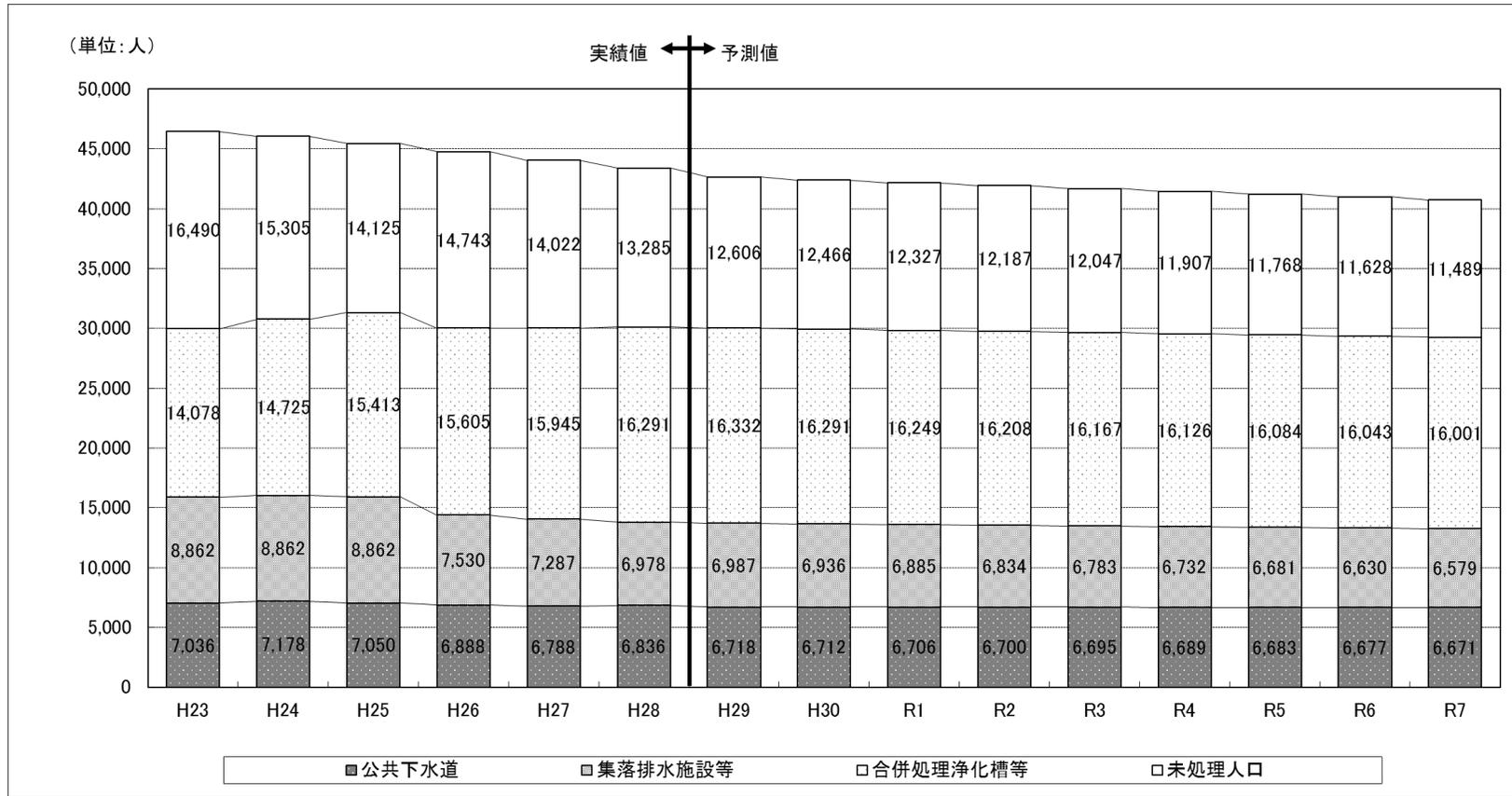
添付資料 6 生活排水処理形態別人口の内訳の推移（結城市、筑西市）



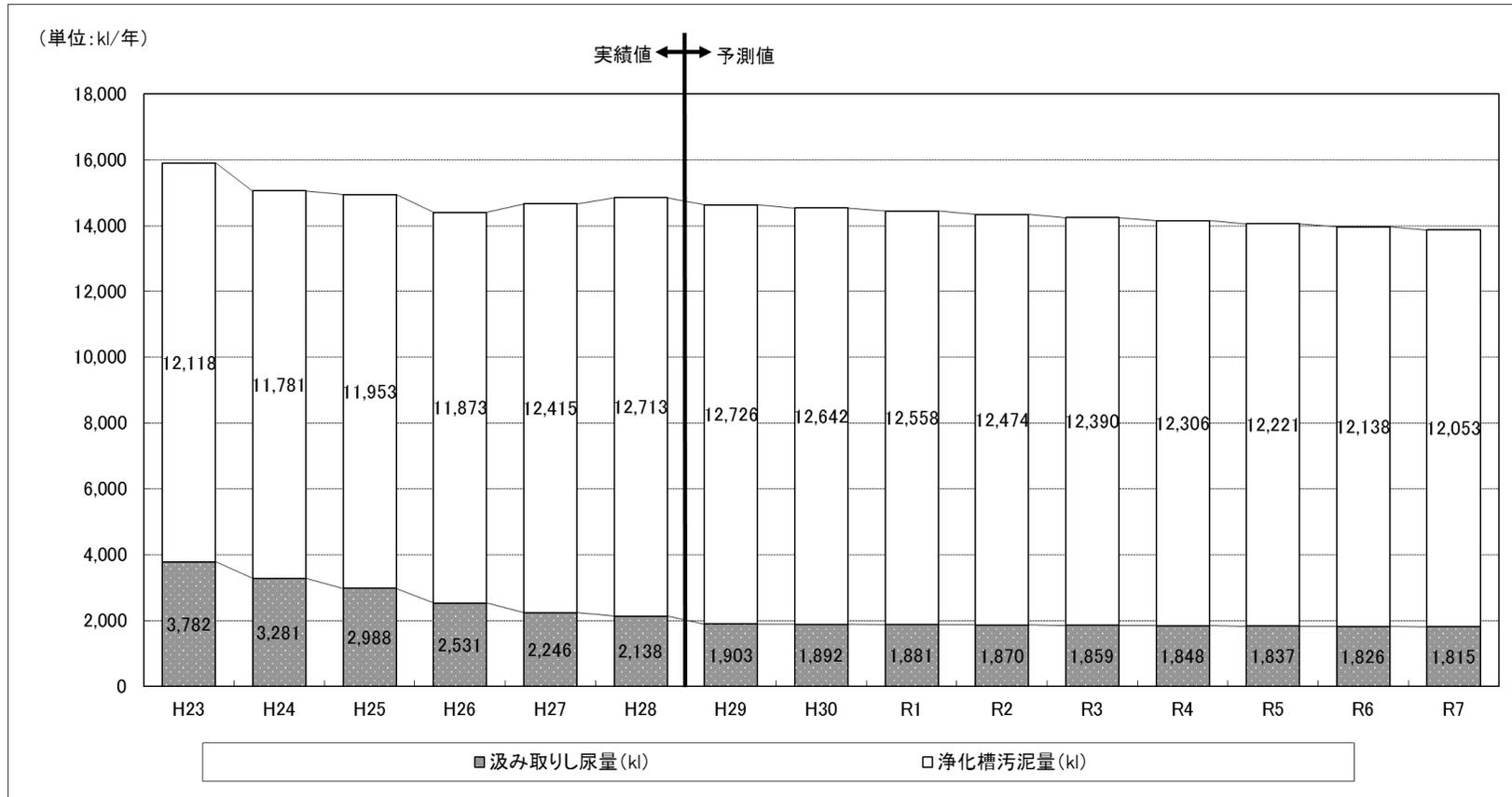
添付資料 7 し尿・浄化槽処理量の内訳の推移 (結城市、筑西市)

添付資料 8 生活排水処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥量の推移（桜川市）

指標・単位		実績						予測								
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総人口(人)		46,466	46,070	45,450	44,766	44,042	43,390	42,643	42,405	42,167	41,929	41,692	41,454	41,216	40,978	40,740
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	7,036	7,178	7,050	6,888	6,788	6,836	6,718	6,712	6,706	6,700	6,695	6,689	6,683	6,677	6,671
	汚水衛生処理率(%)	15.1%	15.6%	15.5%	15.4%	15.4%	15.8%	15.8%	15.8%	15.9%	16.0%	16.1%	16.1%	16.2%	16.3%	16.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	8,862	8,862	8,862	7,530	7,287	6,978	6,987	6,936	6,885	6,834	6,783	6,732	6,681	6,630	6,579
	汚水衛生処理率(%)	19.1%	19.2%	19.5%	16.8%	16.5%	16.1%	16.4%	16.4%	16.3%	16.3%	16.3%	16.2%	16.2%	16.2%	16.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	14,078	14,725	15,413	15,605	15,945	16,291	16,332	16,291	16,249	16,208	16,167	16,126	16,084	16,043	16,001
	汚水衛生処理率(%)	30.3%	32.0%	33.9%	34.9%	36.2%	37.5%	38.3%	38.4%	38.5%	38.7%	38.8%	38.9%	39.0%	39.2%	39.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	16,490	15,305	14,125	14,743	14,022	13,285	12,606	12,466	12,327	12,187	12,047	11,907	11,768	11,628	11,489
し尿・浄化槽汚泥量(kl)		15,900	15,062	14,941	14,404	14,661	14,851	14,629	14,534	14,439	14,344	14,249	14,154	14,058	13,964	13,868
	汲み取りし尿量(kl)	3,782	3,281	2,988	2,531	2,246	2,138	1,903	1,892	1,881	1,870	1,859	1,848	1,837	1,826	1,815
	浄化槽汚泥量(kl)	12,118	11,781	11,953	11,873	12,415	12,713	12,726	12,642	12,558	12,474	12,390	12,306	12,221	12,138	12,053



添付資料 9 生活排水処理形態別人口の内訳の推移（桜川市）



添付資料 10 し尿・浄化槽処理量の内訳の推移 (桜川市)

添付資料 1 1 現有処理施設の概要

【焼却施設】

施設名称	筑西広域市町村圏事務組合 環境センターごみ処理施設
所在地	〒308-0855 茨城県筑西市下川島658
処理能力	焼却:240t/24h(80t/24hx3炉)、灰溶融:31t/24h(1炉)
発電出力	最大3,800KW
使用開始	平成14年2月
処理方式	連続燃焼式焼却炉(ストーカ式)、灰溶融炉(3相アーク式)
補助の有無	有

【余熱利用施設】

施設名称	筑西広域市町村圏事務組合 筑西遊湯館
所在地	〒308-0855 茨城県筑西市下川島471-2
面積	敷地面積18,500㎡、建築面積3,430㎡、延床面積4,760㎡
使用開始	平成15年4月
主な施設	人工温泉、プール、トレーニングルーム、リラクゼーションルーム、ストレッチルーム、大広間、和室、運動教室、物産店、ショップ、食事処等
補助の有無	有

【不燃・粗大・リサイクル施設】

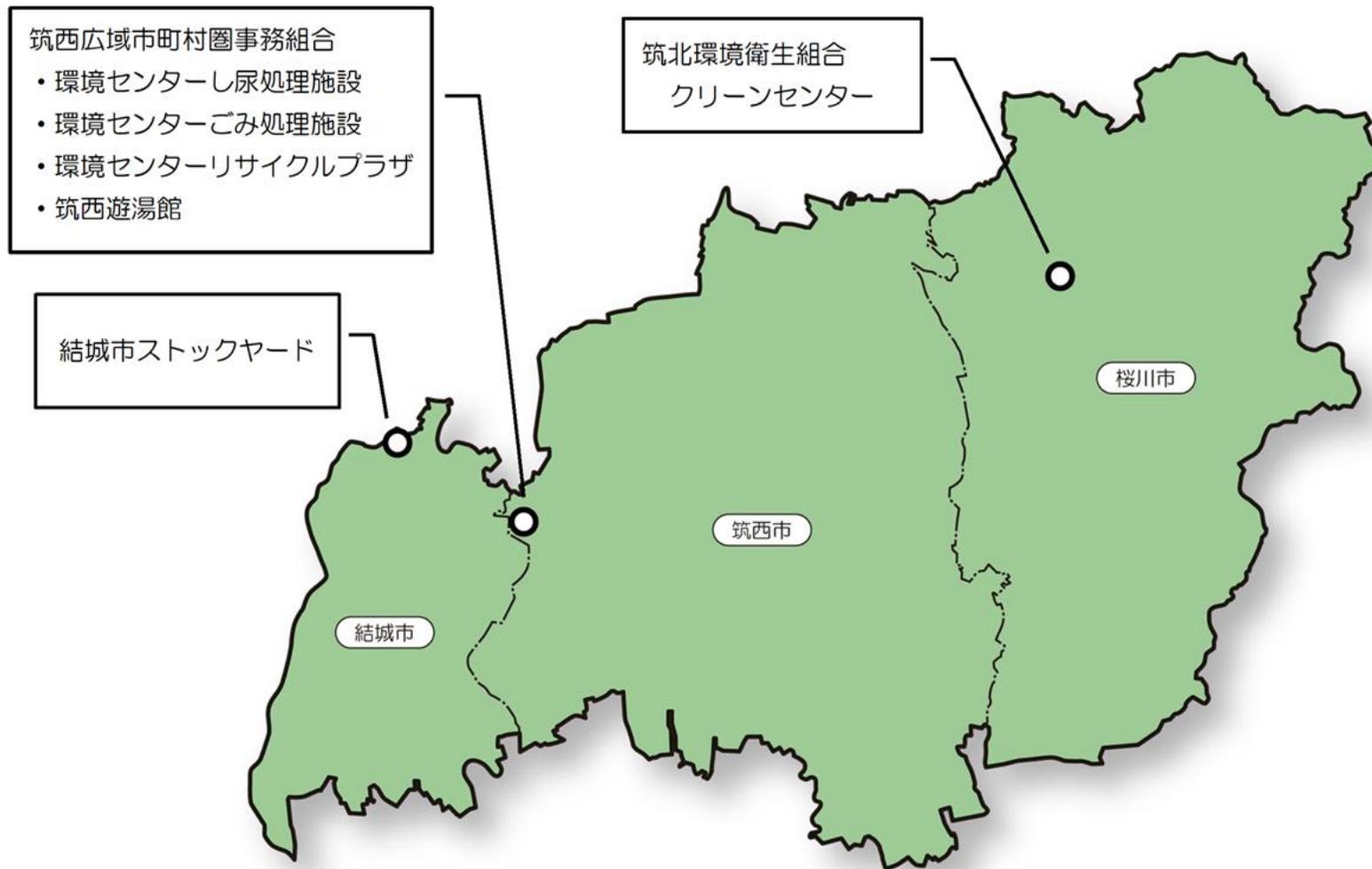
施設名称	筑西広域市町村圏事務組合 環境センターリサイクルプラザ
所在地	〒308-0855 茨城県筑西市下川島658
処理能力	50t/5h(粗大ごみ8t/5h、不燃ごみ40t/5h、ペットボトル2t/5h)
使用開始	平成15年3月
処理方式	機械選別、手選別方式
補助の有無	有

施設名称	結城市ストックヤード
所在地	〒307-0001茨城県結城市大字結城11714番地1
面積	屋外面積763m ² 、屋内面積47m ²
使用開始	平成7年
処理方式	保管(6つ保管分類:ガラス類、プラスチック、その他)
補助の有無	無

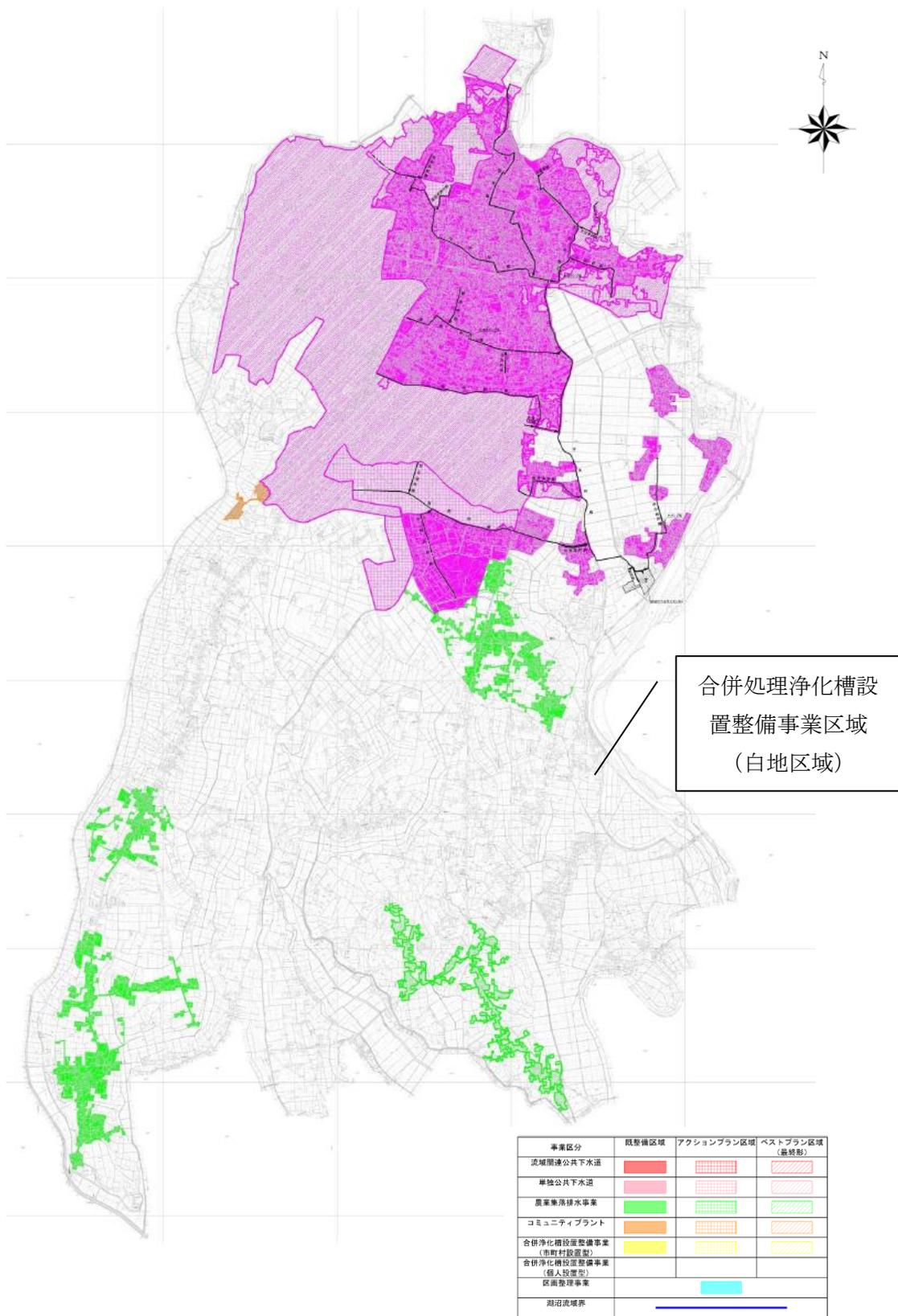
【し尿処理施設】

施設名称	筑西広域市町村圏事務組合 環境センターし尿処理施設
所在地	〒308-0855 茨城県筑西市下川島658
処理能力	105kL/日(規模変更 150kL/日→105kL/日)
使用開始	平成6年11月(基幹的設備改良工事:令和元年度~2年度)
処理方式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理(IZジェットエアレーションシステム)
補助の有無	有

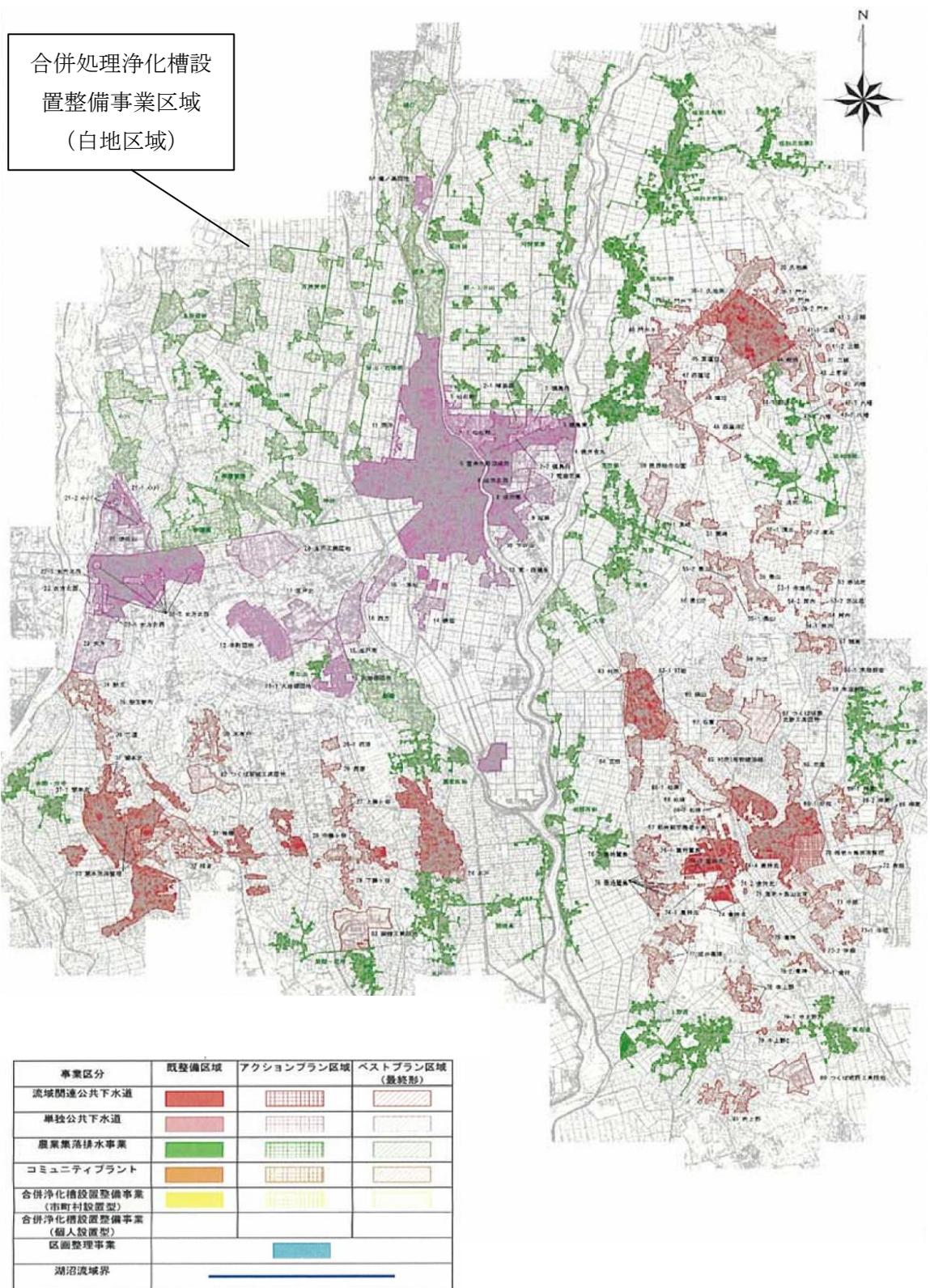
施設名称	筑北環境衛生組合 クリーンセンター
所在地	〒309-1222茨城県桜川市長方1245番地
処理能力	100kL/日
使用開始	昭和61年3月
処理方式	低希釈二段活性汚泥処理方式
補助の有無	有



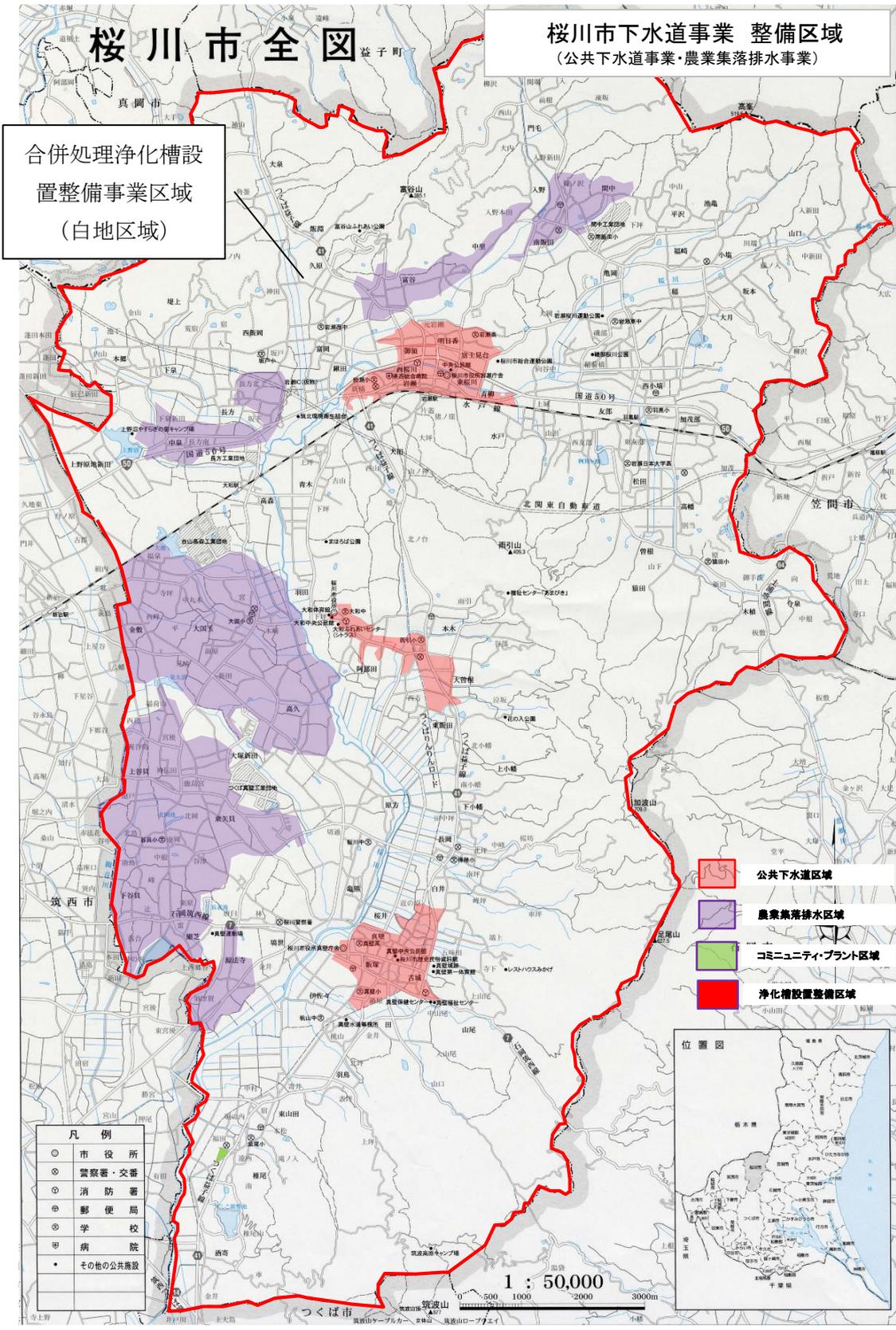
添付資料 1 2 地域内の廃棄物処理施設の位置図（現状と予定）



添付資料 13 浄化槽整備区域 (結城市)



添付資料 14 浄化槽整備区域（筑西市）



合併処理浄化槽設置整備事業区域
(白地区域)

桜川市下水道事業 整備区域
(公共下水道事業・農業集落排水事業)

- 公共下水道区域
- 農業集落排水区域
- コミュニティプラント区域
- 浄化槽設置整備区域

凡例	
○	市役所
⊗	警察署・交番
⊙	消防署
Ⓜ	郵便局
Ⓛ	学校
Ⓜ	病院
・	その他の公共施設



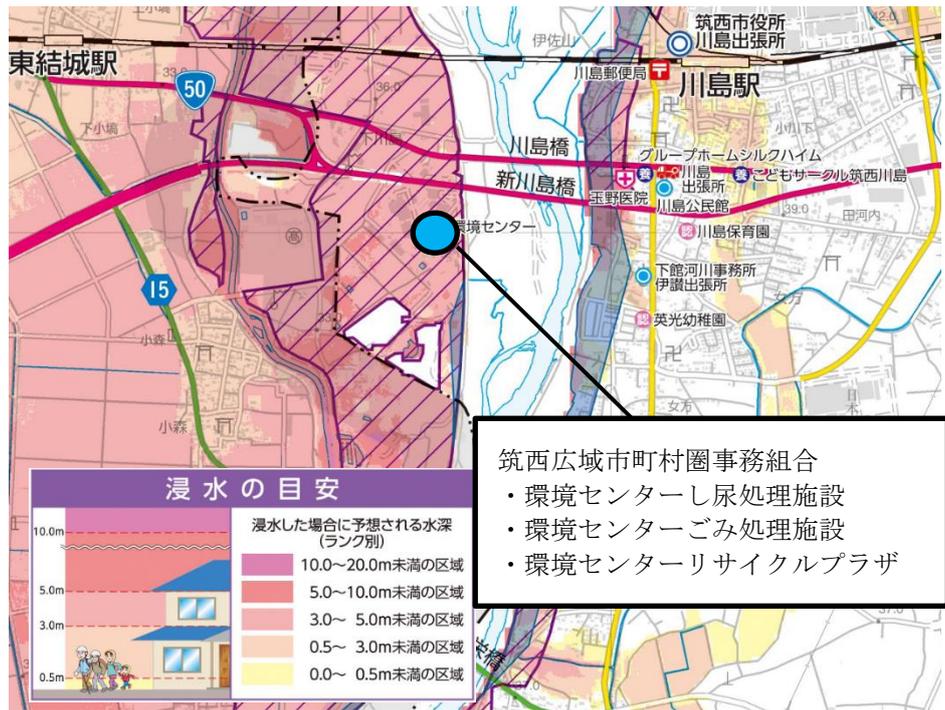
添付資料 15 浄化槽整備区域 (桜川市)



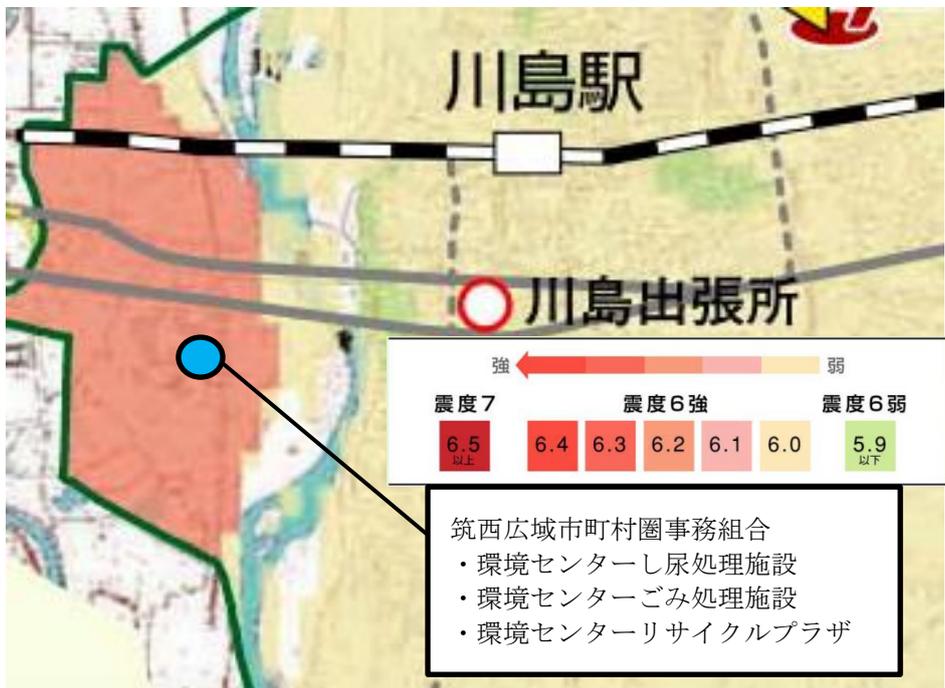
添付資料 1 6 洪水ハザードマップ（結城市）



添付資料 1 7 地震ハザードマップ（結城市）



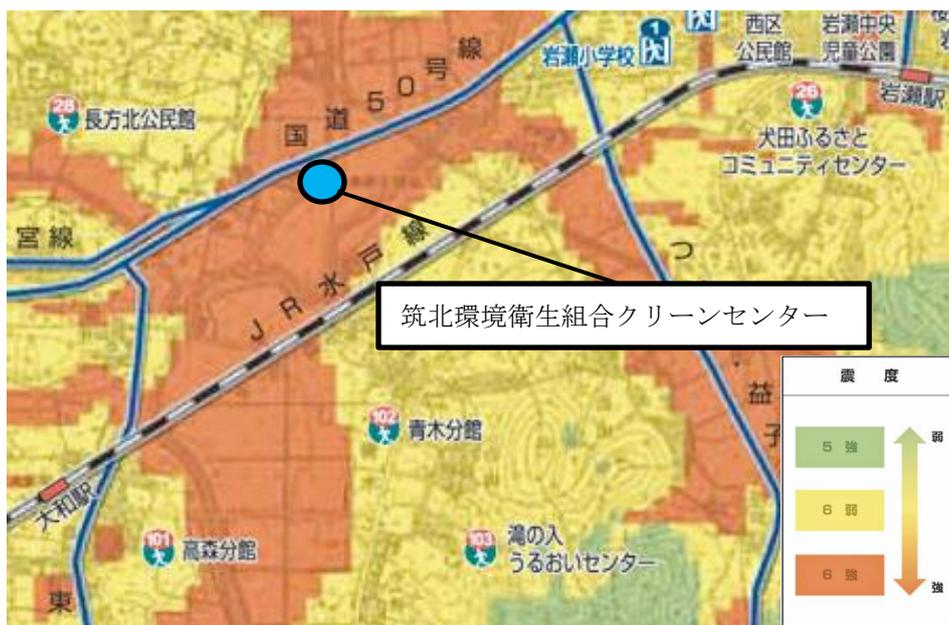
添付資料18 洪水ハザードマップ (筑西市)



添付資料19 地震ハザードマップ (筑西市)



添付資料 2 0 土砂災害ハザードマップ (桜川市)



添付資料 2 1 地震ハザードマップ (桜川市)

結城市国土強靱化地域計画

令和 4 年 3 月

結城市

添付資料 2 2 国土強靱化地域計画（結城市）－ 2

(AZ. 汚水処理施設の長寿命化)

- ・災害発生時に汚水処理機能を維持するため、下水道施設や農業集落排水施設の耐震（水）診断・耐震（水）化を推進するとともに、老朽化している施設の長寿命化を図る必要がある。

(BA. 農業用ため池、農業水利施設等の耐震化等)

- ・農業水利施設の老朽化等に伴う破損等の増加が今後見込まれることから、災害発生時の公衆衛生の維持のためにも、長寿命化を促進する必要がある。

(BI. 予防接種の促進等)

- ・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種等を促進する必要がある。

(BJ. 公衆衛生の維持)

- ・災害時における消毒等を速やかに処理するための体制等を構築しておく必要がある。

(BK. 安定的な汚水処理対策)

- ・災害による浄化槽の機能停止は、住民の生活環境の保全及び公衆衛生上、回避しなければならないため、災害に強い合併処理浄化槽の設置を促進していく必要がある。

2-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

<脆弱性の評価結果>

(AJ. 防災拠点機能の確保等)

- ・災害時に防災拠点である避難所及び福祉避難所で使用する非常用発電機を確保する必要がある。

(BL. 避難所感染症対策事業)

- ・避難所及び福祉避難所を含む被災地では、衛生状態が悪化し、感染症がまん延しやすい状況になるおそれがある。
- ・簡易トイレの整備を行っているが、大災害時に備えて協定によるレンタルトイレの配備対策を行う必要がある。

(BM. 避難所運営委員会の設置推進等)

- ・災害時に、避難所及び福祉避難所を運営する主体となる避難所運営委員会の周知、及び自主防災組織等をまじえた運営訓練を行い、連携・協力を強化する必要がある。

添付資料 2 2 国土強靱化地域計画（結城市）－ 3

(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1) 市民の生活・経済活動の維持に必要な電力や石油等の供給の停止
<脆弱性の評価結果>
<p>(CA. ライフラインの関係機関への支援及び連携体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保及び早期復旧を図るため、電気、ガス、上下水道、通信等のライフライン関係機関と連携しながら、早期復旧のための支援を行う必要がある。また、協定に基づく協議及び総合防災訓練への参加依頼等により、ライフライン関係との連携体制を強化する必要がある。 <p>(CF. エネルギーの供給源の安定化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の停電を回避するため、家庭や公共施設、福祉施設等における自家発電設備や燃料備蓄の導入促進を図る必要がある。また、長期にわたる電気供給等の途絶に備えるため、太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電設備（電気自動車等）、コージェネレーション等の組み合わせによる自立・分散型エネルギーを導入拡大し、エネルギー供給源の安定化を図る必要がある。

6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止
<脆弱性の評価結果>
<p>(BC. 水道施設の耐震化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道、工業用水道施設等の耐震化が進められているが、耐震化率は依然として低い状況にあることから、耐震化を促進する必要がある。 ・大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。 ・水道事業は、昭和40年に給水を開始して以来、既に半世紀が経過しており、浄水場や配水管等水道施設の老朽化が進行している。このため、平成28年度にアセットマネジメント（資産管理）を実施し、平成30年度には経営戦略を包括した市新水道ビジョンを策定している。 <p>(CG. 渇水対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常渇水時に備え、県等の関係機関との連携強化等を図る必要がある。

6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
<脆弱性の評価結果>
<p>(AZ. 汚水処理施設の長寿命化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に汚水処理機能を維持するため、下水道施設や農業集落排水施設の耐震（水）診断・耐震（水）化を推進するとともに、老朽化している施設の長寿命化を図る必要がある。 ・農業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策や耐震化を着実に推進する必要がある。 <p>(AQ. 雨水排除・内水被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設等の耐震化や長寿命化を図る必要がある。 <p>(BK. 安定的な汚水処理対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害による浄化槽の機能停止は、住民の生活環境の保全及び公衆衛生上、回避しなければならないため、災害に強い合併処理浄化槽の設置を促進していく必要がある。

添付資料 2 2 国土強靱化地域計画（結城市）－ 4

事業・取組名	事業期間	関係府省庁 【補助金等名】 総事業費	実施 主体	担当課	リスク シナリオ
土砂災害警戒区域対策事業	未定	国土交通省 【未定】 未定	市	土木課	1-4
土砂災害防御訓練	R4～	—	市	防災安全課	1-4
土砂災害ハザードマップの 改訂等	未定	—	市	防災安全課	1-4

(BK. 安定的な汚水処理対策)

事業・取組名	事業期間	関係府省庁 【補助金等名】 総事業費	実施 主体	担当課	リスク シナリオ
合併処理浄化槽等設置事業	H3～R6	環境省 【循環型社会形 成推進交付金（浄 化槽分）】 162,495	市	生活環境課	2-6、6-3

(CG. 渇水対策)

事業・取組名	事業期間	関係府省庁 【補助金等名】 総事業費	実施 主体	担当課	リスク シナリオ
水道災害相互応援対策事業	随時	—	市	水道課	6-2

筑西市国土強靱化地域計画



令和 2 年 3 月

筑西市

添付資料 2 3 国土強靱化地域計画（筑西市）－ 2

急時における水の融通をできるようにし、応援給水体制を確保する。【水道課】

（下水道施設の老朽化対策）リスクシナリオ 6－2 〔下水長寿命・下水BCP〕

- 災害時における公衆衛生問題や交通傷害の発生を防止するため、長寿命化計画及びストックマネジメント計画を活用し、下水道施設等の改築更新・長寿命化対策工事を図る。
- 災害時における下水道BCP対応訓練を重ねながら継続的に見直し、内容の充実を図る。
- 地震などの災害に強いとされている浄化槽について、使用者による適正な維持管理と老朽化した浄化槽等の更新を促す。【下水道課】

（農業集落排水施設の老朽化対策）リスクシナリオ 6－2

- 老朽化対策や耐震化を着実に推進する。【農業集落排水課】

（市街地再開発事業、道路整備、区画整理事業等による火災に強い市街地整備の検討）

リスクシナリオ 7－1 〔総合〕

- 火災が発生した際に、延焼が拡大しないような火災に強いまちづくりを検討する。
下館駅前等において市街地再開発事業等を行ってきたが、市街地再開発事業や道路整備事業は防災空間の形成、都市防災機能の強化を図り、火災に強いまちづくりを行うにあたり有効な手法である。
また、市内各地において土地区画整理事業を推進してきたが、安心・安全でより良好な市街地の形成を行うにあたり有効な手法である。市街地再開発事業、道路整備及び区画整理事業等は今後も推進を検討していく。【都市整備課】

（延焼防止や指定緊急避難所等の防災空間となる公園の整備の検討）リスクシナリオ 7－1

〔都市マス〕

- 市街地等における公園・緑地等は、避難地・避難路の確保、火災の延焼防止、救助・消火等の災害応急活動の円滑な実施を図る基盤でもあることから、計画的な整備等を推進する。
また、災害発生時に避難場所、災害復旧の拠点となる公園施設について、災害時に有効に機能するよう適切な維持管理に努める。【都市整備課】

（有害物質の漏えい等の防止対策の推進）リスクシナリオ 7－3

- 「水質汚濁防止法」や「大気汚染防止法」に基づき、有害物質取扱事業者に対して、適切な管理・取り扱いを指導する。【環境課】

③ 保健医療・福祉・教育

（高齢者等利用施設における防災組織体制の整備の促進）リスクシナリオ 1－1 〔防災〕

桜川市国土強靱化地域計画

令和 2 年 3 月

添付資料 2 4 国土強靱化地域計画（桜川市）－ 2

する。

- 道路・公園・河川・砂防等の公共施設管理者は、その施設整備に当たり、災害の拡大防止や安全な避難地・避難路確保等のオープンスペースとしての機能に配慮した整備に努める。
- 公営住宅等については、不燃化を促進し、周辺環境を考慮した住宅団地そのものの防災面での強化を図るとともに、地域の防災拠点として利用できるよう、配置及び機能等を考慮した住宅団地造りを推進する。
- 建造物の災害対策の重点は、火災予防にある。このために、耐火、耐震性建築物の建築の促進を図る。
- 文化財の管理者は、防災施設・設備（収蔵庫、火災報知器、消火栓、貯水槽等）の整備促進を図る。併せて、文化財の所在の明確化及び見学者に対しての、防火のための標識の設置等を検討する。
- 林野火災予防のために関係機関と連携して、林野火災の多い時期には特に注意喚起をする。
- 林野周辺住民や登山者等への防火意識の向上を図るため、広報活動や林野防衛訓練を継続して行う。
- 防火林道、防火森林の整備等に努めるとともに、火災に関する警報発令中の火の使用制限の徹底を図り、多発時期等における監視パトロール等の強化、火入れを行う者に対する適切な対応等に努める。
- 消防機関及び事業者は、防火管理に関する講習会を開催するなど防火管理体制の充実を図る。

数値目標

市道改良率：34.8%（H30） → 35.5%（R5）【建設課】
特定建築物の耐震化率：84.8% → 95.0%（R5）【都市整備課】

（上下水道施設の耐震化等）リスクシナリオ 1－2、2－7、6－2、6－3〔防災 地震〕

- 水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、基幹管路等水道施設の老朽化対策及び耐震化を着実に促進する。
- 下水道施設の下水道 BCP は、策定率（簡易版）は、100%であるが、災害時における対応訓練を重ねながら継続的に見直し、内容の充実を図る。
- 農業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策や耐震化を着実に推進する。
- 下水道施設の老朽化対策としての長寿命化計画に基づき、施設の改築更新及び長寿命化対策工事を進める。

○地震などの災害に強いとされている浄化槽について、使用者による適切な維持管理と老朽化した浄化槽の更新を促す。

数値目標

有収率 68.9%（H27） → 71.5%（R3） 【水道課】

添付資料 2 4 国土強靱化地域計画（桜川市）－ 3

目標 6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

（上下水道施設の耐震化等）

- 水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、基幹管路等水道施設の老朽化対策及び耐震化を着実に促進する必要がある。
- 下水道施設の下水道 BCP は、策定率（簡易版）は、100%であるが、災害時における対応訓練を重ねながら継続的に見直し、内容の充実を図る必要がある。
- 農業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策や耐震化を着実に推進する必要がある。
- 下水道施設の老朽化対策としての長寿命化計画に基づき、施設の改築更新及び長寿命化対策工事を進める必要がある。
- 地震などの災害に強いとされている浄化槽について、使用者による適切な維持管理と老朽化した浄化槽の更新を促すことが重要である。

【重要業績指標】

② 住宅・都市・住環境

下水道 BCP 策定率（簡易版）100%【下水道課】（再掲）

添付資料 2 4 国土強靱化地域計画（桜川市）－ 4

継続して行う必要がある。

- 防火林道、防火森林の整備等に努めるとともに、火災に関する警報発令中の火の使用制限の徹底を図り、多発時期等における監視パトロール等の強化、火入れを行う者に対する適切な対応等に努める必要がある。
- 消防機関及び事業者は、防火管理に関する講習会を開催するなど防火管理体制の充実に努める必要がある。

（上下水道施設の耐震化等）リスクシナリオ 1-2、2-7、6-2、6-3

- 水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、基幹管路等水道施設の老朽化対策及び耐震化を着実に促進する必要がある。
- 下水道施設の下水道 BCP は、策定率（簡易版）は、100%であるが、災害時における対応訓練を重ねながら継続的に見直し、内容の充実に努める必要がある。
- 農業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策や耐震化を着実に推進する必要がある。
- 下水道施設の老朽化対策としての長寿命化計画に基づき、施設の改築更新及び長寿命化対策工事を進める必要がある。
- 地震などの災害に強いとされている浄化槽について、使用者による適切な維持管理と老朽化した浄化槽の更新を促すことが重要である。

（被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止）リスクシナリオ 1-4

- 各世帯各家庭における食糧等生活必需品の備蓄量の確保を促進する必要がある。
- 災害発生時には被災者に対し飲料水等を速やかに供給するためには備蓄数量を計画的に確保することや事業者等との協定に基づく流通備蓄活用する必要がある。

（老朽・空き家対策）リスクシナリオ 7-2

- 犯罪の温床となる恐れのある空き家については、所有者に対して適正管理の要請に努める。
- 適正な管理と利活用に向け、空き家などの建物管理・活用に関する意向調査を行う必要がある。
- 所有者の高齢化が顕著な登録文化財などで伝統的建造物の空き家化を制御するために、今後の維持管理を有効に行うための仕組みづくりを検討する必要がある。
- 新たな空き家をつくらないために、将来空き家となる状況下にある独居老人などに対し、福祉部門等と連携した対策など、利活用以外の空き家化防止対策を検討する必要がある。

（災害廃棄物対策）リスクシナリオ 8-1

- 膨大な量の災害廃棄物が発生するため市内複数個所に仮置場を確保し、必要な重機、運搬車両など、災害廃棄物を可能な限り迅速に処理するための処理方策として、桜川市災害廃棄物処理計画を策定する必要がある。